

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招集年月日	令和6年9月10日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和6年9月10日 午前10時00分宣告
開 議	令和6年9月10日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 1番 窪田 和教 議員 2番 岡 伊三男 議員

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第2号〕

令和6年9月10日（火）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

9番 中野 大地 議員

7番 下元 道夫 議員

8番 山本 建生 議員

11番 高橋 雄造 議員

5番 金子 裕之 議員

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第2日目）

令和6年9月10日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（中城重則議長）

9番、中野大地議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

おはようございます。よろしく申し上げます。

今日は、あいにくの雨ということでありますけれども、雨だからといって全然悲観的になることはなくて、サザンオールスターズの曲でも「思い出はいつの日も雨」というフレーズがありますけれども、この一般質問が、中野議員が一般質問してくれて、その質問がよくて、町がよくなったと言っていたら本望ですし、また質問の内容によっては、あのとき中野が要らん質問してというパターンもあるかもしれませんが、その辺はご容赦していただきたいなと思います。

では早速、質問のほうに入らせていただきます。

まずは、子育て支援についてということで、7月に行政視察研修で鳥取県の日吉津村に行ってきました。全国の村で4番目に面積の小さい村ということですが、そこの子育て支援が注目されているということで、岸田首相も視察をされたということで、今回、行ってまいりました。

米子駅からバスで15分ほどのところに位置しており、目的地へ行く道中、バスの中から村内を見ながら、目に飛び込んでくる光景が村とは思えない、そういった光景でした。製紙会社や大型のショッピングモールがあり、これからまだいろんな商業施設が建設予定というような光景がまず村内に入って飛び込んできました。

私たちが訪れた場所は、子育てや教育環境がコンパクトに集約された複合子育て拠点施設ミライトひえづという場所で、子育て支援センター、こども園、児童館、ファミリー・サポート・センター、民俗資料館を統合した施設ということで、そこで子育て支援の取組などについて説明を受けました。

説明を受けて、まず衝撃だったのが日吉津村の高齢化比率でした。日吉津村の人口が約3,600人ですが、高齢化比率が28.7%ということにまず驚きました。

日吉津村では、平成27年9月に策定した日吉津村地方創生総合戦略を基本的に継続しつつ、令和3年2月に第2期日吉津村地方創生総合戦略を策定し、4つの基本目標、1、移住・定住支援、2、子育て支援、3、雇用支援、4、地域づくり・地域連携、この4つの目標を各課で連携し、事業を進めていると、特に力を入れて取り組む子育て施策により、近隣自治体からも子育てなら日吉津という評価をいただいているようで、継続的に転入希望者があるということでした。

こども園の園児数としては、2019年度に103人だったのが、今年度4月時点で139人ということでした。実際、ここ数年の日吉津村の出生数は30人程度ということでしたが、プラス10人程度が子育てや教育環境のよさを求めて近隣の市町村から転入してきているということでした。そういった中で、空き家対策や住宅地の確保などにも積極的に取り組んだことが、主に人口増につながっているのではないかということでした。

また、先ほども言いましたけれども、製紙会社や関連企業、大型ショッピングモールなどの国道431号沿線の商業店舗に加え、米子市に近く、生活圏も同じであるため、就業環境にも恵まれていること等、複合的な要因により、一定の効果が出た要因と分析をされていました。

説明を受けながら感じたことは、子育て支援策としては、本町としても保育園の無償化だったり給食費の無償化、やっていますけれども、日吉津村ではそういった無償化という支援策はやってなくて、支援策としては本町も負けていないぐらいやっているなというのは感じましたけれども、ただ、人が増える要因として、子育て支援だけではなく、立地条件だったり利便性だったり、複合的な要因が大きいのかなということを感じましたし、若い世代、子育て世代にとったら、本当に理想的な場所だなと感じました。

本町が日吉津村と同じことをやろうと思っても、まず難しいと思うので、この環境を求めるなら、もう移住したほうが早いなということは率直に感じました。

しかしながら、せっかく日吉津村に視察に行ってきたので、子育て支援として本町でも取り組めることがないのかなと思ったときに、日吉津村では母子手帳アプリを導入されていたので、これだったら本町でもすぐに取り組めるんじゃないかなと思ひまして、母子手帳アプリを導入に至った経緯や費用、財源を伺ってきました。

導入に至った経緯として、世の中の情報化、電子化に伴い、子育て世帯がいつも持ち歩くスマートフォンで子供の成長管理や村の実施する事業や子育て情報の発信ツールとして導入を決めた。導入費用としては、10万円の初年度のみ、それから月額2万円、利用料で国と県の補助金の子ども・子育て支援交付金3分の1を活用しているということでした。

利用者負担というと、通信料ぐらいということでしたので、本町でも、今、デジタル化を推進していこうとしている中で、子育て支援として、本町でも母子健康手帳アプリの導入をしてほしいと思いますが、担当課長の考えをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

母子健康手帳アプリ、いわゆる電子版の母子健康手帳は、令和8年度からも、こども家庭庁が全国的な普及を推進、展開するとしておりまして、中土佐町でも、現在、今後の導入に向けて準備、検討しているところです。

この電子版母子健康手帳は、現在、複数のサービス提供会社からリリースされているため、アプリによってできることは多少異なりますが、複雑な予防接種のスケジュール管理機能や、妊娠期・子育て期の各種健診の記録、子供の日々の成長を家族間で共有できる機能に加えて、医療機関に関する情報や、町からの情報配信機能など、育児や仕事に忙しい保護者の方をサポートする便利な機能が充実しております。また、災害などによる母子健康手帳紛失の際のバックアップとしても活用できるため、非常時においても安心して出産・子育てができる環境づくりをサポートしてくれます。

ただ、先ほど申しましたとおり、国が令和8年度からの導入に向けて全国展開をする方針でありまして、現段階では、まだ従来の紙の母子健康手帳を補完するサービスでありまして、紙の母子健康手帳を電子化したものではないため、予防接種の接種情報や健診データ等は自身で入力管理する必要があります。紙の母子健康手帳との併用が、しばらくは必要になると思っております。

電子版母子健康手帳の導入につきましては、今後もますます進むデジタル化に対応し、子育て世帯の利便性の向上、自治体業務の効率化にもつながるものであるという認識をしておりますので、今後も国の動向に注視しながら、情報収集に努めまして、導入への検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

導入を検討、準備しているということですので、非常に使い勝手はよいと思いますので、ぜひ前向きによりしくお願いします。

次に、子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果についてということで、2月にアンケート調査が実施され、これを基に、第3期中土佐町子ども・子育て支援事業計画の策定をしていくということであります。

まず、このアンケートの調査結果をご覧になっての率直な感想、前回調査と比べてもニーズの変化もあったと思いますが、どういったふうに受け止めたのか、これは教育次長と健康福祉課長それぞれにお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果についての受け止めということでございますけれども、この調査は、子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度までの5か年計画）策定のために、町内にお住まいのゼロ歳から小学校6年生までのお子さんの全員を対象とし、お子様の保護者にご回答をお願いしたものです。アンケートは無記名で行われ、回答いただいた内容によって個人が特定されることはありません。

計画策定のために、今年度、4回、子ども・子育て会議を予定しております。6月28日に第1回の会議を行い、10月の9日に第2回目の会議を行う予定となっております。

6月28日の第1回の会議のときに、アンケート結果についての検討をいたしました。

今回の調査、令和5年度の就学前児童調査回収率が64.8%となっており、5年前の83.9%から低くなっております。また、同じように、小学生の調査回収率が、今年度62.7%、5年前は86.9%でした。5年前と比べると、回収率が少なくなっていることが気になります。回収率が少ないので、全ての方のご意見というわけではないのですが、その中で、ありがたいご意見や幾つかの厳しいご意見もいただいております。

なお、アンケートにも記載しておりましたが、今回、回答いただいた内容は、施設や事業の具体的な利用の可否をすぐさま決定するものではありません。子育て支援事業の利用や利用希望を把握し、量の見込み等を考慮して今後の計画を検討・策定していくこととなります。子育て支援のために、アンケート結果を参考に、これから検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、第1回目の会議の中で、前回と比べると「子育てしやすいまちだと思う」という項目のところが減少しているという状況が分かりました。このことについて、参加されていた委員さんの意見は、中土佐町はいろいろなありがたい子育て支援をしている、周りの市町村の状況を知らないで、こういった意見が出ているのではという意見もありました。

子育て支援についての広報・お知らせはしているところですが、子育てしやすいまちを実感していただきたく、これからの会議を進めていきたいというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

健康福祉課のほうからも、アンケートにございました地域子育てセンターの利用状況やファミサポ利用についてお答えさせていただきます。

子育て支援センターにつきましては、おおむね満足していただいているという結果でしたが、前回の調査時に比べ、不満の声も20%近く増加していたということは重く受け止めまして、今後は住民に利用しやすいセンターとなるように努めてまいりたいと思います。

今年の4月からは園庭開放も行い、長期休暇、夏休み中の休日開所等も実施をしております。また、10月からは、休日の子供の居場所を提供する事業といたしまして、3か月限定での親子の広場というものの開設も予定をいたしております。

今後の支援センターにつきましては、うちとしても、繰り返しにはなりますが、住民さんに利用しやすいセンターというところは目指していきたいと思います。

次に、ファミリー・サポート・センターの利用ですが、以前、議会でも開設についてのご質問

をいただきまして、そのとき、令和7年度に開設を目指しているというふうにお答えをさせていただきました。

今回のアンケートでは、確実に事業希望者が一定数いるということが分かった反面、他人に預けるのが不安という声や事業の内容がよく分からないという声も多く寄せられていたことに対しまして、開設までに丁寧な広報、啓発が必要だと改めて感じたことでした。

事業自体は、来年の令和7年4月の開設を目指しておりまして、今議会でも開設準備のための補正予算のほう、計上させていただいておりますので、またご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ありがとうございます。

今、受け止め、感想述べていただきましたけれども、教育長にもう一点だけお伺ひしたいんですけども、先ほどの答弁とかぶるところもあるかもしれませんが、これからその支援事業計画を策定していくに当たって、やっぱりこの部分は外せないなという、特にこの分は力を入れて取り組んでいきたいというポイントがあれば教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

ポイントというわけではございませんけれども、今回のアンケート結果を見て、やはり啓発と申しますか、広報と申しますか、これ、いろんな事業をやっているんだけど、なかなかそれを知らないというか、あるいはこっちのアピールが不十分ではないかなというふうに感じるところが多々ありましたので、やっていることをしっかり町民または保護者に知らせていく、ここはしっかりやっていきたいというふうには考えています。

なお、最初、アンケート結果の回収率の話もしましたけれども、6割ちょっとですね。ということは、4割近い保護者の回答がない、これをどう読み解くかというのも一つのポイントにはなるかと思ひます。満足をして特に意見がないのか、あるいは言ってもしやあないから、もうアンケートに協力しないのかという、そこはふだんからの保護者、利用者の意見を聞きながら、しっかりと受け止めて、計画に反映していきたいというふうには考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

啓発だったり情報発信ということでしょうか。今、教育長より、特に力を入れて取り組んでいきたいポイントを答弁いただきましたけれども、私のほうからも、ちょっとこのアンケートの結果から気になった部分を何点か質問させていただきます。

このアンケートの中で、子育てについての不安や負担に感じていることの1位が、就学前児童も小学生も子育てにかかる経済的負担が大きいというのが最も多かったです。そういった意味では、保育料の無償化や給食費の無償化、おむつ券やお祝い金は保護者にとってはありがたいと思いますし、実際に保護者からの感謝の言葉も上がっておりますので、現状の子育て支援としては、ニーズに沿った形で支援ができていないかと思えます。

一方で、先ほど教育長も答弁されましたけれども、子育て支援を充実させているにもかかわらず、中土佐町の子育て環境についての質問で、前回調査と比べて「子育てしやすいまちだと思う」は、就学前児童で21.3ポイント、小学生で16.6ポイント、それぞれ大きく減少している。また、「子育てしやすいまちだと思わない」についても、就学前児童で21.1ポイント、小学生で12.1ポイント、それぞれ増加しており、子育てしにくいと感じている人が増加している状況だと。

その理由として、医療機関、小児科が少ないことがあったり、公園や児童館など子供の遊び場が少ない、交通機関が不便といった、そういった意見が上位にありましたけれども、この医療機関であったり交通機関というのは、なかなかこうクリアしていくというのは難しい部分であるとは思いますが、この公園等の子供の遊び場に関しては何とかクリアしていったほしいなと思えますし、自由意見の中にも、公園や子供の遊びに関する意見が多く見受けられますが、公園等の子供の遊び場に関して、今後どういった取組をされていくのか、現時点で何かお考えがあれば、教育次長と健康福祉課長、それぞれ聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

公園等の整備についてでございますが、このことにつきましては、令和5年12月7日の第2回少子化対策専門部会におきまして、公園等の整備についてのご意見もかなりお伺いしております。それらの意見を踏まえまして、今議会の補正予算において、森林環境譲与税基金を活用させていただき、町民ふれあい広場休憩場の設置工事に係る関連予算を計上させていただいております。

また、来年度に向けまして、老朽化しております同広場のトイレの改修やテニスコート部分にバスケットゴールを設置するなどの再整備を行いたいと計画しております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

健康福祉課のほうは、施設整備というようなものではございませんが、先ほど少し触れました親子の広場についてお答えいたします。

休日の子供の居場所を提供する事業としまして、10月から12月までの3か月間限定で親子の広場を開設します。開設日は、毎週土日、祝日の午前9時から午後4時まで、場所は栄町のいちかわ文具店跡です。対象は、乳幼児から小学校低学年までの原則親子での利用を想定しており、施設の管理は地元の本場通りもりあげ隊の協力を得て、実施をいたします。

今回、3か月限定となりますが、これを試験期間といたしまして、町内のニーズの把握や、今、要望のございます子育て支援センターの休日開所との比較検討を行った上で、新年度からの新たな体制や場所等をまた改めて考えていきたいと思っております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

次長のお答えだと、教育委員会としては、ライオン公園を森林環境譲与税を利用して、活用して改修する方向で考えておられるということで、実際、私も子供を連れてライオン公園で遊ぶことがあるんですけども、確かにライオン公園に遊具があって、その隣にバスケットコートがあって、そこに柵がないので、結構ボールがこの遊具のほうに飛んでくるとかということもあったんで、非常に子供を遊ばすには、小さい子供を遊ばすにはちょっと危険かなというのを感じていましたので、そういった意味では、テニスコートのほうでバスケットもできるような形を整えていかれるということで、非常にありがたいなと思います。

トイレの改修もしていただけるということで、確かに自分たちも利用しながら感じていたのは、確かに老朽化していることはもちろんのこと、男性トイレ、女性トイレ、そして障害者トイレが今ありますけれども、やっぱり子育て世代が利用するとなったら、子供のおむつを替えるとかということで、おむつ台が欲しいということで、やっぱり多目的トイレというか、多機能型トイレというか、そういった、一番ちょっと改修するにはお金のかかる部分ではあるとは思いますが、そのトイレの充実というものにも努めていただきたいなと思いますし、年に1度ですけれども、サマーフェスティバルなんかでも、あそこのトイレを町民の方もたくさんご利用されますので、トイレを改修することで本当に町民の皆さんの気持ちも晴れやかになっていくと思いますので、ぜひ進めていってほしいなと思います。

健康福祉課としては、旧のいちかわの場所を遊び場としてお試しでオープンをしてみるという

ことでしたが、ちょっと確認させてください。

この10月から12月の遊び場のお試し期間中は、こどもセンターのほうでの休日開所というのは、並行して開所するのか、この期間はもう休日開所を閉めて、そっちのいちかわのほうでということなんでしょうか、そこだけ確認させてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

並行してのこどもセンターでの支援センター休日開所につきましては、11月の頭に毎年やっております、こどもセンターのはぐまるまつりというのを今年も開催を予定しております、11月の下旬から、月に2回、まだちょっと日は決まっていますが、土曜日または日曜日どちらかの半日、月2回開設を予定しております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ありがとうございます。

お試しということですが、この期間だけ場所を借りて試しているということで、ずっとあの場所を借り続けてやるということではないということですよ。

この期間、試した結果を見て、今後のこどもセンターの休日の開所の在り方だったり、そういったことを検討されていくという理解でよろしいですか。はい、分かりました。

では次に、病児・病後児保育についてですが、まちが力を入れて取り組むべき子育て支援に関する事業については、病児・病後児保育の実施・充実、次いで放課後児童クラブの整備・充実としてファミリー・サポート・センターの充実とありました。病児・病後児保育の実施・充実というのが一番ニーズとしてはありますが、実際のところ、本町ではそれが可能なのかなのかという部分をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

病児・病後児保育につきましては、看護師が1人必要であるということと、児童3人につき保育士が1人必要ということです。さらに、病児である場合は、給食関係でも特別な調理が必要な

場合も出てきます。あと、病児・病後児保育ということで、場所も別に必要になる場合があります。いろんな保護者の意見もあって、需要があるということは重々分かっておりますが、なかなか厳しい面があります。

保育現場の現状を言いますと、保育士が不足ということも、今、現実としてあります。看護師も、中土佐町だけではなくて、各地で不足をしています。それと、病児・病後児保育というのも常時ではないという、突発的に起こることというのが結構あります。それに対して、人員を常に備えておくということが厳しいということがあります。さらに、例えばインフルエンザとかはやった場合には、そういう子供も受け入れんといかんとかとなると、さらに人的な問題とかいうのも表面化してくるというふうに考えております。

施設そのものも、病児・病後児の預かりを想定していなくて、そこにも改修の予算等がまた必要になろうかと思えます。

そういったことで、今までも近隣の市町村、近隣の自治体で預かってもらえんかどうかということをお願いしたときもあります。そういったことをやっぱりもう県全体で検討していただきたいと、気持ちとしてはあります。

病気をすれば、子供も保護者も不安になり、病気ときは一番安心できる保護者がそばにいて保育できるということが、これが一番だろうと思うんですけども、勤務先によっては看護休暇が存在しない職場もあろうかと思えます。祖父母の協力が得られる家庭、単独世帯で協力が得られない家庭もあると思えます。

このことは、もう中土佐町だけではなくて、社会全体が仕事と子育ての両立ができる雇用環境の整備が早期に実現できることが必要だというふうに考えております。現在のところ、もう中土佐町では非常に厳しい状況にあるということでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

やはり、看護師さんであったり、そういう専門職、人員、場所の問題等、やっぱり本町だけではどうしようもない部分であると思えますので、これはもう本当に県全体で検討していただきたい内容だと私も思います。

アンケートの調査項目自体はもっとたくさんありましたが、今回はポイントを絞って質問させていただきました。いずれにせよ、このアンケートの調査で様々なニーズを吸い上げましたので、ぜひ有効に活用していただいて、第3期中土佐町子ども・子育て支援事業計画がよりよいものとなることを願っております。

では続きまして、喫煙所についてということで、この質問をする前に、最初にお断りしておきますが、この質問をしたら、やはりたばこを吸われている方や喫煙所を利用している方から、要らん質問をするなとお叱りを受けるかもしれませんので、先に私の質問の意図をお伝えしておきますが、たばこを吸われる方を排除しようとか、そういった意図で質問するわけではありません。私の観点は、子供たちを守るという観点で、中学校正門の近くで通学路脇という場所、この設置場所が本当に適当なのかどうなのかということの問題提起するために質問させていただきま

す。

ということで、久礼中学校正門近くの通学路脇に喫煙所が設置されていますが、どのような経緯である場所に設置することになったのかをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

私も喫煙者なので耳が痛いところはあるんですが、喫煙場所について、改正健康増進法が2018年の7月に成立し、2020年4月1日から、職場などの屋内における原則禁煙が実施されております。

これまで、役場職員は、庁舎外部であるG階、一番下の階になりますが、駐輪場付近を仮の喫煙場所と指定し、久礼中学校の教職員については、それぞれが個々で屋外で喫煙をしている状況でした。こういった状況もありまして、久礼中学校生徒や役場、学校を訪れる非喫煙者の方に受動喫煙防止の観点で、屋外での喫煙場所を指定し、設置することを検討し、現在の場所に設置はしております。

当然、設置に当たりましては、教育委員会や久礼中学校、消防とも協議をさせてもらい、喫煙をする職員に対しては、必要最小限の喫煙でとどめることや、中学校生徒の登下校時には、影響を考慮し、喫煙をしないこと、それと生徒に対しては配慮した喫煙マナーを守ること等、喫煙者としての喫煙マナーは守ることに、役場、学校を訪れる非喫煙者の方にも影響がないよう指導はしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

通学路の脇で、喫煙所の向かいには給油所もあって、火気厳禁と書かれているのに、なぜわざわざあの場所なのかなど、「ナニコレ珍百景」かなと思ってしまいましたけれども、法律的な部分で消防法は大丈夫かなと思ひまして消防にも確認をしたら、設置場所については法的には問題ないということで、消防へも届出があり、現地を確認したということでしたので、ルールにのっとって設置はされていますので、消防法的には問題はないということなんです。なぜあの場所なのかということ、先ほど総務課長の答弁では、教育委員会もその中に入って了承を得たということでしたけれども、先ほど子ども・子育て支援についての質問をさせていただきましたが、完全にこれは、たばこを吸われる方の大人の事情で設置されています。

子供のことをきちんと考えているのであれば、わざわざその子供の目に留まるあの場所に設置するというのはどうなのかと思いますが、私も保育に子供を送るときにやっぱり見かけるんで

すね。学生が通学している前でたばこを吸っているというのは、やっぱり見かけますし、せめてその登下校の時間帯は控えるとか、そういった配慮もないのかなと思いましたけれども、やっぱり子供を守る環境、教育環境を整えることも子育て支援じゃないかなと思います。中学生ぐらいから大体たばこに手を出す子もいるわけです。私が中学校時代も、一部の生徒がたばこを吸って停学になるとかということも度々ありましたし、いろんな意味で中学生の時期というのは敏感な時期だと思いますので、周りの大人が配慮してあげないといけないかなと私は考えます。

前に、私の娘が、年長さんですけれども、パパはどうしてたばこ吸わんがと聞かれたことがあって、もうシンプルに、たばこ、体によくないからパパは吸わんがでというふうに答えたら、そのときは子供は、あ、そうながやというふうに言っていましたが、翌日、夕方、子供たちを家の前で遊ばせていたら、駅のベンチのところで、おんちゃんがたばこを吸っていて、そしたらうちの娘がとことこと走って行って、おんちゃん、たばこおいしいがと唐突に話しかけながら、おんちゃんも、おうそうやにやあとか言いながら、そしたら娘が、おんちゃん、たばこはねえ、体に悪いき、もう吸うがやめやいうて言って、子供はそのまま遊びに戻ったんですけれども、そのやり取りを見ながら、私もそのおんちゃんに、すみません、子供が生意気なことと言ってということで、そういう話をしていたんですけれども、おんちゃんもちょっと動揺していて、おら、嫁にもたばこやめって言われたことないけれども、子供ちげにストレートやなというふうに言って、ちょっとおんちゃんも精神的にダメージを受けられていましたけれども、でも本当に子供も悪気があって言ったわけじゃなくて、私がそういう話をしていたんで、子供もそのおんちゃんの体のことを思いやって、たばこはやめたほうがいいよと多分言っただけだと思うんですが、ちょっと言い方の問題でしたけれども、娘のそういった行動を見ながら、子供ってやっぱり素直やなど、教育というか、親が、大人がどう関わってあげるか、何を入力してあげるかということがすごく大事なんだなということは改めて感じました。

先ほど、設置場所の経緯を答弁いただきました。私が消防に確認しに行ったときも、中学校の先生がたばこを吸うのでということも言われましたし、喫煙場所を構えないといけないということで、遠くても移動が大変だからということであの場所にしたということも消防の方から聞いたんですけれども、正直それ聞いたときに、何だ、その理由はと、あり得んというふうに私は思いましたけれども、全然生徒のこと、子供のことを考えてないやんと思いましたけれども、だから総務課が単独でやったのかなと思っていたんですけれども、今の話だと、教育委員会もその中に入って了承したということでしたので、そこら辺の、教育委員会として了承して、あの場所への設置を許可したということで捉えますが、その辺は教育次長、どうなんでしょうかね、その目に留まるという部分では。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

中学校の先生の喫煙場所につきましては、これ段階踏んできて、まず分煙から始まって、校舎内の、それから校舎内での禁煙で、敷地内のどこかで、外で吸ったりしていたんですけれども、敷地内が全て禁煙と、今、なっております。したがって、校門を出てしまえば、どこで吸っても、

これは法的には問題がないと思います。違法ではない。

ただ、学校の近くで、特に校門の横で、うちの学校だけではないんですけれども、敷地内禁煙になってから、県内とか全国あちこちの学校で、校門を出たすぐ横で何人かの先生が吸っている光景はよく見かけました。

それで、本町でも敷地内禁煙になったために、学校の周りぐると駄目なんです、内側がね、フェンスの内側全部駄目になってしまったので、もう外へ出るしかありません。さっき、勤務時間中に吸うので、当然遠くだと、その往復の時間とか、これは時間的な問題もクリアしないといけないので、合法的に外で吸っていた。つい、この建物ができるまでは、外から見える状態で吸っていたんですね。隠れては吸っていたんですけれども、それはやっぱり教育上よくないだろうということで囲いを設置すると。そのことは、前学校長のときにも、とにかく場所をよく考えて、外で吸うのは結構やけれども、やっぱり囲いのあるところで吸ってくれと、必要なら予算を上げてやってくださいというお願いは2年ぐらい前からしていました。

今回、あそこにできたのは、もともとあそこに小屋というか倉庫が、鉄製の倉庫があって、その裏、横で隠れて吸っていたんですけれども、やっぱり角度によったら外から来るお客さんにも見えるということで設置をするということと、それからあそこが町の管理する土地であるということから、地権者の了解もなくていいということで、じゃ、そこにしてくださいと。ただ、さっき総務課長も言ったように、子供が登下校のときには吸わんようにしてくれと、子供が見えるような形ではやめてくださいねということとは話はしております。

ただ、大人がたばこを吸う、お酒を飲む、これは合法的に許されていますので、そのことまで突き詰めて、先生だけたばこ吸うなというわけにはいかんと思います。家庭でも、子供の前で吸っているかどうかは別として、たばこを吸っている保護者とか家族の人もいると思いますけれども、それで、だから子供がたばこを吸うようになるとか非行に走るとか、そういう単純な問題ではないだろうと思います。

やっぱり、健康教育とか喫煙の害のこととかというのは授業でもやっていますし、あとはやっぱり本人の自覚とか、できるだけ環境は、もちろんいい環境を提供したいわけなんですけれども、表に見える状況でのあの場所での喫煙よりは、ああいう囲いがあるほうが、より健全に近いんだらうという判断で、許可をしているというところとちょっと変ですけども、あそこに建てることを了解しているということでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9番 (中野大地議員)

総務課長が最初に改正健康増進法の話をちらっと触れられましたけれども、健康福祉課長にもお伺いいたします。

本町でも、中土佐町第3期健康増進計画を策定して、取組を進めておられます。まず、改正健康増進法がどういったものかについて、いま一度説明をお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

改正健康増進法ですが、冒頭で総務課長のほうからも申しましたが、段階的に改正をされまして、令和2年4月1日に、多数の人が利用する施設は原則屋内禁煙が義務化され、受動喫煙に対する対策が徹底をされました。

議員ご質問の健康福祉課としてどう考えるのかということが主な質問だと思いますので、お答えさせていただきたいと思います。

当課としましては、昨年策定しました第3期健康増進計画の中に8項目の重点課題というものを掲げております。その中の一つに「タバコ」を取り上げております。内容は、喫煙が及ぼす生活習慣病や青少年の喫煙防止を啓発するというのをうたっておりまして、この通学路への喫煙所設置に賛同しますかというふうに問われれば、はいとはなかなかお答えしにくいところがあります。

ただ、職員にも一定数の喫煙者がおり、総務課が分煙、受動喫煙の防止を徹底し、マナーも指導するというので、当課の今できることは、役場内でのたばこの害について、職員に向けて啓発を継続し、少しでも受動喫煙者が職場内で増えないよう、そして喫煙者が減るように努めていきたいと思っているところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

健康福祉課長のお考えも併せて聞かせていただきましたけれども、やっぱり望まない受動喫煙をなくすと、受動喫煙による健康被害が特に懸念される子供、患者などへの配慮ということが言われていますけれども、この中土佐町第3期健康増進計画の中にも、先ほど課長も言われましたけれども、「タバコ」という項目がありますが、まずここに「ありたい姿」として、「喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響について理解できている」というふうにここにも書かれております。

その中で「課題と目標」という項目があり、「問題の考察」という部分で、「健康増進法改正により、20歳未満の者は喫煙場所に立ち入ることができなくなるなど、受動喫煙対策が徹底され、日常でタバコを目にする機会が減っている」と書かれていますが、今現状、久礼中学校の生徒たちは、毎日、たばこを吸っている姿を目にしているわけです。目にしているだけじゃなくて、下手したら煙とか臭いとかも感じていると思います。実際に私も見たときは、吸われている方が、一応囲いはしていますけれども、下も空いていますよね。しゃがんで、たばこを吸っているという、見えますし、この「課題」という部分で、「30代以上の意識改革」「喫煙者が禁煙に取り組むきっかけづくり」と書いてありますが、やはり喫煙場所があるから吸うのであって、喫煙場所がなければ、諦めもついて、喫煙者が禁煙に取り組むきっかけづくりにもなるんじゃないか

なというふうにも感じております。

もちろん、たばこを吸われる方もおられるわけで、吸わない方もおられるわけで、両方のご意見があって、それはもう法的には守られているわけで、その落としどころをどこにするかという部分で、総務課長から設置場所の経緯も聞かせていただいて、教育長と健康福祉課長の考えも聞かせていただきましたけれども、現状の設置場所についてどう判断していくのか、現状のまましていくのか、撤去する方向でいくのか、場所を移すのか、これは町長に聞いたほうがいいですかね。町長はどうお考えで。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

喫煙者を減らすということではいますと、例えば学校現場からいうと、最初は職員室でみんな吸うてました。それから、廊下でも、中には吸う先生もおったり、それが喫煙場所を指定されることによって、それをきっかけに若干減りました。そして、室内禁煙になったときにも、ぐっと教員の喫煙者は減りました。具体的に、今、数字持っていないんですけども、さらに敷地内禁煙にしたことによって、現在、久礼中学校ではほぼ2名だけになっています。どんどん、言い方は悪いですけども、喫煙できる場所が減っていったということが喫煙者を減らす、この効果は大きかったと思います。

もう一点、喫煙をやめるきっかけになったのが、たばこ税の増税ですね。現在、国税と地方税で2兆円というお金が税金で入ってきています。国の財政、地方の財政からいうと、そういう意味では、喫煙者の納税は大変ありがたい額にはなっておるわけですね。だからといって、吸いなさいというわけではないんですけども、健康を害してまでも納税してくれていることには、納税の意識はないかもしれんですけども、たばこを、お金で買ったものを燃やして、健康にも悪いけれども、納税にも役に立っているという、そういう現状があります。

だから、ちょっと話がそれましたけれども、増税というのでも喫煙を減らすきっかけにもなるかと思えます。

現在のところは、最初に申し上げましたとおり、敷地内が禁煙なので、今の場所にわざわざ囲いをしてやっている。それから、一定の距離が離れていますので、あれが校舎に流れたりとか、わざわざ、さっきマナーの問題だという話も出ましたけれども、子供が通っているときにわざわざ吸うこともほとんど見かけることありません。子供がみんな見ているというなお話がありましたけれども、子供がいるときに、あそこで吸っていることが分からないように吸っているというのは実際の現実だと思います。要するに、授業中に、空き時間に出てきて吸っているわけですので、子供がそこを通ることはほとんどないんじゃないかという、今、私は思っています。

議長（中城重則議長）

教育長、あその場所が適切か、それとも今後、検討するかの質問です。堂々巡りするのやなしに。

教育長（岡村光幸教育長）

したがって、あの場所は、今のところ、撤去するとか変更するという事は、私のほうでは考えておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

現状維持でいかれるということで、いろいろ、その設置すること自体に関しては、全然、自分ら異論はないんですけれども、やっぱりその設置場所があまりにもちょっと目につくなという部分で、現状のままでいくにせよ、私が見かけたときは、子供、学生が通学している、その時間帯に吸っているという部分も見かけたので、もしこの現状のままいくのであれば、そこら辺のやっぱり時間帯の配慮というのをもうちょっと徹底していただきたいなと思います。

ちょっと、もう時間がないので、次、最後、質問にいかせていただきます。

最後、プレミアム付商品券事業についてということで、もうずばり聞きます。

プレミアム付商品券を障害者支援施設、介護老人福祉施設及び特定施設入所者を対象にしなかった理由をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

まず初めに、説明不足であったことのおわびをさせていただきたいと思います。

今回の物価高騰対策プレミアム付商品券事業につきましては、今年3月25日の予算決算常任委員会において、基準日に町内に住民票のある方全員を対象とする旨を議員の皆様にご説明をいたしました。その後、最終的に施設入所者を対象外としたことにつきまして、説明が不十分であったことを、まずおわびを申し上げます。

今回の事業につきましては、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者の支援策として実施をいたしています。

冒頭述べさせていただいたように、当初は住民票ある方全員を想定しておりましたが、最終的に施設入所の方について検討した際に、町内の障害者支援施設入所者や特定施設入所の方は公費での利用であったり、介護老人福祉施設入所の方については、介護保険サービス利用料、主に1割の負担であったりということで、生活費もほとんど賄えていることから、物価高騰の影響を直接は受けておらず、今回の事業での支援は届かないものと考えました。

また、4年度に実施をいたしました燃料券事業についても、同じ物価高騰対策の事業でございましたが、施設入所の方について対象外とさせていただいたことと同様に、今回、対象から除か

せていただきました。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

我々議員も、最初、担当課より説明を受けたときに、6,000万の予算でということでお金の話は伺っておりましたが、施設入所者は対象にしないという話は聞いていなかったものですから、中土佐町民であれば全員行き渡るものであるという認識でした。

私も、住民の方から言われて、中土佐病院で寝たきりになっている人にも送付がされてきているのに、施設入所者には何で送られてこんがでと、不公平やないかというふうなことを言われたので、そんなはずはないと私は答えたんですが、ただ、その方がまちづくり課に問い合わせたら、施設入所者には送っていないと言われたというふうなことを私も言われて、まちのホームページを見たら、掲載日が6月27日でしたけれども、確かに「障害者支援施設、介護老人福祉施設及び特定施設入所者は除く」と記載されていました。その前、掲載日が4月12日を見てみると、障害者支援施設、介護老人福祉施設及び特定施設入所者は除くという文言は記載されていないわけですね。なぜか、途中から内容が変更されているわけですね。最初に送付されてきた紙にも、そういった文言は記載されていなかったです。

いつの間にこんなことになったのかなというところで、住民の方に言われてホームページを見て、そこで私も初めてこう認識したんですが、何でなんだろうという疑問を持ったと同時に、文字だけで「障害者支援施設、介護老人福祉施設及び特定施設入所者は除く」と書かれていたら、物すごく冷たく感じます。現に、私もこれは不公平やないかよと言われましたし、捉え方によってはね、これは差別やないかよと捉えられてもおかしくないかなと思いましたが、まちづくり課長のお人柄は承知しておりますので、決してそのようなことではないと、これは差別じゃなく区別だなということで、何か理由があって区別されたんじゃないかなと、私はそう捉えましたが、ただ、その理由が分からなかったのですね、今回、こうやって質問をさせていただきました。

課長が今言われたような理由で送らなかったのであれば、事前に我々にも、議員にも伝えていただきたかったですし、我々も知っていれば、住民の方にも、聞かれたときに、こういった理由でと説明できましたし、説明したからといって、住民の方が納得されるかどうかは分かりませんが、我々議員にも事前に伝えてほしかったなと思います。

あと一つ、問題だなと思ったことがあります。

先ほど、住民の方がまちづくり課に問い合わせたという話をしましたが、あの話には続きがあって、最初にまちづくり課に問い合わせたときに、担当者が施設にも送付してありますというふうに答えているんですね。それで、その方は、分かりましたと、施設のほうに確認してみますと言って電話を一度切って、施設に電話したら、まちづくり課のほうからはこちらには送付されてきていませんと言われて、もう一度まちづくり課に電話したら、先ほどとは別の方が出られて、施設の方には送っていませんと言われたと。まちづくり課の電話対応にも不満を募らせていましたし、しかも施設入所者は対象外ということで、さらにお怒りになっておられました。

私も、その方の話を聞きながら、お怒りになるのも当然だなど。まちづくり課の対応が十分ではなかったし、担当課の中でも情報共有がなされてなくて、誤った情報を住民の方に伝えてしまっていたんだなということで、私もその方にもう謝罪するしかなかったですけども、間違った情報を伝えた後の対応というのはすごく大事だと思いますので、今回のケースでいえば、後で電話に出られた職員さんがきちんと電話で情報の誤りを謝罪して、そういったことがありましたと上司にきちんと報告をして、上司のほうから再度おわびの連絡を入れるとか、そういった対応を今後はして行ってほしいなと思います。

以上で終わります。

議長（中城重則議長）

残念ですけども、時間が来ました。これで中野議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

11時10分まで休憩します。 (午前11時01分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前11時10分)

議長（中城重則議長）

7番、下元道夫議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、通告に基づきながら質問をいたします。

まず最初、南海トラフ地震に対する取り組みについてであります。

去る8月8日午後4時43分、日向灘でマグニチュード7.1の地震がありました。南海トラフ地震想定震源内域での発生でありました。気象庁は同日、初めての南海トラフ地震臨時情報を発表いたしました。臨時情報の住民への周知方法、避難所開設場所、避難所別避難者人数について、まずお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

事前資料、お渡しはしていましたが、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表された

ことに対する対応となります。住民への周知方法は、防災情報伝達システムにて個別放送を行いました。町内全域への緊急対応の場合、他の手段での周知は現在は考えていないところはありません。

避難所の種別及び避難者数といたしましては、自主避難所として開設し、役場庁舎2階ロビー、山内資機材倉庫、矢井賀資機材倉庫、小矢井賀資機材倉庫、大野見振興局のロビーの5か所となります。避難者の数ですが、9日夕方から10日の朝にかけて、2世帯3人が役場庁舎2階ロビーに避難をされていました。そのほかの避難所については避難者はおりません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

総務課長より、先ほど去る8月8日の日向灘の関係の臨時情報に対する避難の状況について説明がありました。いよいよ来たかなというふうな感じも受けたわけですが、今回は、2世帯3名が中土佐庁舎の2階のロビーに避難をされた。そのほかは避難者なしというふうなことであったと思います。これが本当に南海トラフで巨大地震が実際にこの町でも発生というふうなことになった場合、以前、中土佐町では避難者は収容し切れない。このために、大野見のほうに臨時情報が出た時点で避難していただくというふうな話を以前伺ったことがございますけれども、考え方として、そういう考え方は現在も持っておられるのかどうか。今回は、先ほど総務課長が回答していただいたようなことでございますけれども、大規模な地震がこの町を襲った場合、避難所の数、そして避難者の人数からして、中土佐では収容し切れないために、大野見のほうへ最初の臨時情報の段階で移るというふうな考え方は現在も変わりはないか、まずもってそのことについて伺います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

大地震が被災した場合と今回のような臨時情報での避難の場合と違ってくるころはあるんですけども、どちらなのかがちょっと質問の意図が分かりにくかったですけれども、避難情報、臨時情報の場合、今回一定1週間程度ということで避難所の想定をしました。当然、久礼地区、上ノ加江地区、矢井賀地区、そういったところで自主避難者が多数にわたり入り切らない状況になると、当然大野見のほうへ避難を誘導していくということはありません。

ただ、大地震が起きた場合となると、またちょっと話が違ってくるんですけども、臨時情報に関してはそういう対応。期間が1週間程度とか1か月程度とか、分かりにくい状況が出てきますので、そういった中で、避難者が旧の中土佐地区で収容し切れないということになれば、当然

大野見のほうでの避難者の収容は考えていくようにはなると思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

総務課長のお話は、今まで伺ったことと同じであると、考え方としては同じであるということを確認させていただきました。

今回の件を踏まえて、改めて、巨大地震の備えについてお伺いをいたします。

本日の高知新聞でありますけれども、こちらのほうで見られていると思いますが、臨時情報認識せず、南海トラフ周知不足実態が浮かぶということで、まだまだ周知が十分ではないかなというふうに思います。臨時情報は出してもらいたいというのが83%ございまして、被害に危機感があるのが80%というふうな報道もされております。こういったことに絡んで、日々、危機管理室を中心にして、その辺のことについて取り組んでいると思いますけれども、改めて巨大地震の備えについてお聞きします。

1つは、まずは、住民への大地震の備えについて、どのように周知しているのかというふうなことが一つです。いろんな広報であったりとか、いろんな配り物、配布物もあるわけですが、常会に未加入の方、この方がもう本当にだんだん増えていっております。基本的な情報は届いているのかというふうな、まずもって住民への大地震の備えについて、どのように周知しているのか、常会に未加入の方もいる中で、基本的な情報は届いているのかというふうなことで、ここの手元に持っている新聞は、9月1日の高知新聞の情報でこれぐらい、全部地震の特集であっているわけですが、住民にはまだまだ届いていない方々がいるのではなかろうかというふうに思います。理由は先ほど言ったところですが、備えについての周知のことについて、質問をいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

常会に入っている入っていないはともかくとして、住民への周知に関しましては、回覧、広報、こういったところが常会に入っていないと情報的に取りにくいところがありますが、先ほども言いました防災情報伝達システム等による個別放送、または、自主防とかの避難訓練や、今年度も行いますが、防災フェスタ等イベントで、新しい防災情報を広く住民に届けるようには工夫はしております。

議員がおっしゃられます基本的な情報はどこまでとかいうのが分からないところもありますが、県及び町ホームページに南海地震の情報を掲載しているのは、既にご承知と思いますが、町から

の周知を待つだけでなく、各個人でもやはり情報は集めていただきたいとは思っております。その部分が自助の力を身につけ、常に新しい情報にアップデートしていただければとは考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

総務課長の言われるとおりでと思います。基本的に自分の命は自分で守るというふうなこと、そのために情報を集める、こういったときにはこうするというふうなことを家族の中や、そして地域の中で話し合うということがベースにならないといかないと思っております。

ただ、独り暮らしの高齢者等の災害弱者の方々はまだ情報が届いていないであったりとかというふうなこともあろうかと思っております。

それと、自主防災組織の日常活動のことでございます。結論的にいいますと、自主防災組織が各地域、防災組織の中で温度差が大きいというふうに私は捉まえております。非常に活発的に取り組んでいるところもあれば、そうでもない、地区長、常会長が当番で替わっていくというふうなところもあろうかと思っております。一つは、日常の自主防災組織の活動をどういうふうに役場としては捉まえているのか。そして、組織の活動で温度差もあるけれども、やっぱりそういった場合、また地区別で見た場合、どういう状況であるかというのが一つと。

そして、中土佐町は、備蓄について、県下的にはもう高いところにあると思っておりますけれども、備蓄品について、備えの状況と今後やっぱり検討していきたいものがあれば、そのことをお伺いします。

そして、防災テーマパーク中土佐町ということで、県外も含めて視察が訪れているというふうに考えております。視察者の目から見ての評価はどうか、そして町の自己評価はどうかについてお伺いします。3点です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

まず1点目として、自主防災組織の日常の活動ということで、活動助成金の申請によって一定は把握しております。ただ独自での活動までは把握しておりませんが、機会があるごとに情報提供をしていただき、把握はするようにはしています。

活動の温度差が大きいという、判断基準がないので分かりにくいですが、全ての地区が同じ条件ではありませんし、自主防災組織の構成や地域性により温度差があるのには仕方がないことだとは思っていますが、これからも根気よく積極的に各自主防組織による活動について広報等を活

用し啓発することで、他の自主防組織の意識の向上を図り、またアドバイスをを行いながら、活性化に努めてまいります。

助成金、先ほど把握している助成金の実績としては、久礼地区では28件、小草地区が3件、上ノ加江は6件、押岡で2件、矢井賀で3件、小矢井賀で3件、大野見で1件の助成金の実績があります。

備蓄品について、備えの状況と今後の検討していくものですが、備蓄品の備えの状況につきましては以前、議会でもお答えしておりますが、令和3年6月に策定された高知県備蓄方針に、1日分は市町村による公的備蓄を行い、残り2日分を県市町村の流通備蓄での確保を進めていくと記載をされておるところですが、本町では、これまでも南海トラフでの被害を想定した場合、周辺自治体も同時に被災することから、約3日分の食料備蓄は町独自での考え方で備蓄はしております。

今後の検討として、住民の方にも様々なご意見をいただいておりますが、一例として、現在、粉ミルクの備蓄のみとなっておりますが、新しく液体ミルクの備蓄を考えております。前回ちょっと答えたときに、衣類関係の備蓄も考えているということで、その分も対応していきたいと思っております。

あと本町の、3点目ですけれども、防災テーマパーク、視察の状況というか、取組の一つで、いわゆる防災と観光という部分も掛け合わせてとして視察事業を令和5年度から観光協会と進めております。参加していただいた団体からは、新しい発見がありこちらでも取り組みたいなどの前向きな回答や、参加団体の紹介で来ていただいた団体も多数あります。大変分かりやすく、町の防災の取組に対する熱意も含め一定高評価はいただいております。

自己評価といたしましては、宣言後、日常の中に防災をテーマとし、防災フェスタやフォトコンテストの実施等、様々な分野と防災を絡めながら事業を実施することで、これまで防災になじみのなかった世代や分野の方々にも、防災について考えていただく機会の創出ができたとは考えております。今後も継続して活動を行うことで、より中土佐町に防災を浸透させていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

今年の3月、当初議会で質問をしたこれ議会だよりですけれども、住宅の耐震対策です。耐震化ができていない住宅はまだまだ存在をいたします。3月議会において住宅耐震化補助金の増額を提示し、検討の必要性の執行部答弁を得ました。中土佐町の上限、ご存じ122万5,000円、県は多分165万というふうなことを、この3月議会の時点で情報を得ておりましたので、その後6か月、半年たちましたけれども、町長のまだまだ新耐震基準以前の家屋が多い、補助金を上げ耐震工事をやっていただくことも必要になるというふうな回答をいただいておりますが、これは町長のほうでご回答をいただけませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

3月議会でご答弁申し上げたとおりでありますけれども、実質的には、本町の中で耐震補強される方については、ほぼ補助金内で収まっているという現実があります。40件ペースで進んでおるわけでありまして、これをもうちょっと上げていく必要があると思っておりますので、補助金を上げるのではなくて、件数を上げるほうに予算を使っていきたいなど、そのように思っております。

それとこれは……、ちょっと暫時休憩してください。

議長(中城重則議長)

暫時休憩。

(午前11時33分)

議長(中城重則議長)

正常に復します。

(午前11時34分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

確かにまだまだ耐震補強しなければならない家がたくさんございます。しかし、高齢化世帯も非常に増えましたし、また、独居の方もおいでいます。そういう中で、ご自分の負担なしに、しっかりと安心して住まいができるような耐震補強工事をしていくということが重要であろうと思っておりますので、町としては、できるだけ件数を増やすという方向に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

したがって、補助金額を上げるというよりも、むしろ予算をそちらのできるだけ多くの世帯に使っていただくような考え方で今取り組んでおるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

補助対象となる耐震の工事というのは決められていますよね。決められていますよね。屋根に

ついても、例えば、昔の土を乗せたようなものについて、土を除いて屋根を軽くする、上部構造を軽くするであったりとか、それから、かなり老朽化している部分については筋交いを入れたりとかいろいろして、それを広げていただきたいというふうな質問ではなかったがですよ、3月。現在も同じですけども。本当に耐震で逃げられる状況をつくっていくという。補助対象以外のものを増やしてくださいというふうな私の質問では、3月も違いますし今回も違います。場合によったら、老朽化によったら、費用がちょっとかかる場合もあろうかと思います。耐震設計をした場合、どっち向いてかやるかというふうなことも分かるようです。そういった面で町長が言われるように、件数を増やしていくというふうなこと、そして、場合によったら、この金額の中で収まらないというふうなこともあろうかと思いますが、物件によったら。物件によったら出てくると思いますので、3月にそういう質問をしましたし、今回も同じ趣旨で、あれからどうでしたでしょうかというふうなことです、再度、町長に質問をいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

町長が言った趣旨は、余分な工事をやるとかという部分ではなくて、耐震の1.0以上の部分がいわゆる現状の補助金のままでほとんどの対象でクリアできていると。これの限度額を増加するよりは、県の補助金は頂いて、町の単費を継ぎ足して、国の補助金はそのときにはもうつきませんので、町の単費を継ぎ足して、今、国の補助金で限度が大体40件ぐらいの補助金しかついていませんので、それを40件以上に何とか持っていきたいという考え方で、危機管理室のほうは考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

この件について最後の質問でございますが、件数を増やして、そして、逃げるできないというふうな状況を解消していくというふうなこと。それはまさにそのとおりでございますので、それに、もう本当にこういう状況で臨時情報が出された状況でございますので、現在も一生懸命やっていると思いますけれども、今後とも改修に力を入れていくというふうな、決意のほどを町長のほうから聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長（池田洋光町長）

安全は自ら確保しなけりゃならんというところもありますけれども、やはりお金を伴うことにつきましては、低所得世帯でありますとか高齢世帯、非常に厳しいのが現状でございます。そういったところで、町としてはできるだけそういった皆さんのご要望とか、そういったものをしっかりと伺いをしながら、できるだけ速やかに補強ができるというような方向に持っていきたいと考えております。南海地震の臨時情報が出たことによって、先ほども朝刊の記事のことをお話しされましたけれども、本町の皆さん方も危機意識はすごく高まりました。やっぱり、しっかりと逃げるということでもありますけれども、逃げるためには、家が健全ですぐに脱出できる状況も必要でもありますし、そういった住民の皆さんの考え方も危機意識も大変高まってきたというふうに思っておりますので、この臨時情報については様々なご意見もありますけれども、私は、必要な情報であったと思いますし、このことによって、町民の皆さん、非常に意識も高まったというふうに考えております。

また、防災については、行政報告でも申し上げたように、様々な機会を通じながら、しっかりと啓蒙、啓発を図ってまいり所存でございますので、何とぞ今後とものご指導もよろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

笹場川の改修計画のことについてであります。

令和6年4月12日、笹場川の改修について、町長、副町長、担当課長等より、計画の考え方についての説明が行われました。笹場川では2度の越流を経験しておりまして、台風10号のときでも、かなり前触れが厳しい情報でありましたので、またもやというふうな危機感も持ったことは事実であります。そして、車とかそういったところは越流しないところに移動したりとか、そして土のうをついたりとか、事前の準備で本当に冷や冷やの状況でございましたけれども、幸いにも越流はなかったわけです。

しかしながら、先ほども言いましたけれども、2度の越流で大変な被害を受けておる笹場の住民にしましたら、できるだけ早く工事がかけられるようにというふうな、その声はたくさん聞きますし、順次質問していきますけれども、笹場川の河川改修の詳細の設計業務、特に、ユノタニ川の改修、これは河川改修になってきて、用地の関係も出てくるわけでございますけれども、用地については、関係する地権者についても積極的な協力がいただけるものだというふうに私は理解しております。要は、早く事業計画をつくって、早く説明をして、どうなるのか、工事に早くかかってほしいというふうなことでございます。

先ほども言いましたけれども、あの計画は説明会があったけれどもどうなっているのかというふうな話も、本当に人が集まったらよく私も質問を受けるところでございます。説明会から5か

月以上たちました。現在の状況については、どういう状況になっているのかについて、今の進捗状況について、それから今後の基本的な考え方について、建設課長にお聞きをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

笹場川の河川改修詳細設計業務について、これまでの進捗についてご説明いたします。

先ほど議員おっしゃられました4月の地元説明会の後に、まず、こちらの財源確保のために、緊急自然災害防止対策事業債、これを活用できるよう、国土交通省のほうに計画承認申請を行っております。そちらの決定通知を頂いたのが5月28日となっております。その後、指名競争入札の手続きを進め、6月26日に入札、27日に契約のほうを締結し、現在、受託業者におきまして業務のほうを進めていただいております。

こちらの河川改修の詳細設計の業務内容につきましては、まずは、測量のほうを当然行いまして、護岸等の詳細設計を行うようになります。さらに、それらの設計を基に、支障物件がございますので、そちらの調査、また、必要になる用地に関しての現地測量、公図等の作成、あと、地権者との境界の確認、面積の計算、土地調書等の作成等も併せて実施する内容となっております。

現在の状況としましては、受託業者におきまして、詳細測量の作業のめどがつきまして、作図を行い、改修内容の検討をしている最中でございます。

履行期限につきましては、先ほど申しましたように単なる河川改修工事の設計のみではなく、用地の買収に係る確認作業等も含まれた業務委託の内容でございますので、一定の業務期間をどうしても要しますことから、約9か月間の期間を取りまして、令和7年3月24日を期限とさせていただきます。

こちらの改修事業につきましては、先ほどご質問にもございましたように、地域の皆様にとっては非常に心配されている事業というふうなことは当然認識しておりますので、説明会が開催できる状況になり次第、地元のほうでの説明会をさせていただきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

測量、用地買収というふうなこと、それから工法についても工事費についてのこと、測量設計に係ることでもありますけれども、測量するところの買収の地権者がとんでもない50人とか100人とかいうふうな人数ではないと私は把握しているところです。そういう意味で私、地区の人からしますと、特にユノタニ川の農地の係る部分については、以前の災害で土砂がそのままあるところで、言い切りは人の土地ですのでできませんけれども、私は話も日々している方でござい

ますので、用地の関係については協力はしていただけるというふうに理解をしております。

何よりも早く、その後、その工事する方の部分も、中流ぐらいのところにも農地を抱えておりまして、越流になったらそこもつかれるんですよ。そういう状況も分かって私しゃべっているんですよ。私自身もそこで農地で耕作しておりますので、どこが誰のところとかいうのもある程度分かります。用地を買収するというのは、主としてユノタニ川の周辺ですよ。それからすると、測量、設計、買収というようなこと、測量、設計をできるだけ早く進めて買収もできたら、あと工事についてどんなふうにしていくのかという、当然拡張しなくてはならないというふうなことです。先ほど言いますと、3月とかというふうな話ですけれども、一月でも二月でも三月でも、とにかく早くそれを仕上げてくださいというふうに、もう住民が望んでいるのはそれです。2回もあの越流でどんな思いで、家の中へも来ましたし、農地もあれしましたし、あのときのことを考えたら、住民にとって一月、二月でもとにかく早くというのは切なる願いです。その住民の思いを聞いて、今後の、5番目に書いておりますけれども、工事の着手の見通し、このままでいったら、ここまでいって、概要の測量ができて、それで用地の買収ができて、工事が始まるのが大体ここまでというふうなこともある程度想定して動いていただきたい。そして、そのことについては住民にもできるだけ情報はして、協力してもらうところは早く協力もしてもらわんことには、うちはいかんよというふうな人はまず出てこないと思っておりますので、その見通しを立てること、そして住民に協力を仰ぐこと、そこがうまく合致して、業者も一生懸命やってくれていると思っておりますけれども、工事を一日でも、一月でも早く仕上がると。安心して住めるというふうなこと、安心して耕作ができるというふうなこと、それを実現するために努力されていると思っておりますけれども、見通しについて、今後の最終的に、用地買収、工事、そして最終着工工事、工事がいつ頃になるのか、そのことについてお答えをお願いしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本町におきましては、上ノ加江地区も同じ状況、もっとひどいわけでありますけれども、先日も尾崎政務官が来られて、山内の資機材倉庫で、地域住民の皆さんと意見交換もなされたところでございます。

もう上ノ加江川については、県も一生懸命取り組んでいただいております。県単費でもってこれをやろうということで、県の単独事業で今工事を開始に向けていろいろと進めているところでございますが、笹場川につきましては、これは全く町の事業になってまいります。そこで、予算のこともございますので、緊自債を活用してこれに取り組むということにしております。

先ほど申し上げたように、契約をしたのが緊自債の決定をもってからでありますので6月になったと。実際に契約をしてまだ2か月ぐらいしかたっていないんです。この受注業者については、これまでずっと上ノ加江地区の河川改修についても、何回も何回も今まで業務をやっております。地域のことも十分に熟知をされておるところでございます。急げということは、地域の住民の皆さんごもっともでありますので、もちろんそのことは業者にも言っております。しかし、

しっかりと設計をして、間違いのないように、限られた予算を最大限効果的に使うように設計をしなきゃなりませんので、それには、先ほども課長が申し上げたように、9か月かかるということで3月24日を仕上がりの期限にしております。それをはしょってやって、どこかが落ちるということはいけません。

それともう一つ、じゃ、工事がいつからできるぜよと、いつ完成するぜよということでございますけれども、これは当然河川改修でございますので、いわゆる出水期、雨がある梅雨とか夏場にはできんわけです。ですからどうしても、秋から春にかけての期間になりますので、単年度で終わるような工事ではございません。したがって、何年かかるか分かりませんが、できるだけ早いうちに完成をしなきゃならないことは十分に心得ておるところでございます。

笹場の皆さんには大変な思いをさせて申し訳なく思いますけれども、町執行部としても、全力で業者に対してもお願いをしながら、そして共に汗をかいてやってまいる所存でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

町長からの話も聞きました。時には、ある程度、こういうふうには工事をしている、それから、土地の取得もせないかんですし、測量もせないかんわけですので、ここまでかかりますよというふうなことの、やっぱり住民もその情報がないために、情報がないために、いつやお、いつやおというふうな不安を持っていると思いますので、建設課のほうで整理をして、しかるべきときに地区長とも話をして、途中経過になったとしても、こういうふうにして工事ができるような予算立てとか、そんなことらについても全力を挙げてやっているので、その見通しができたら、また考え方も違ってくると思いますし、何よりも工事への理解と協力が仰げると思います。やっぱりそういった意味で、しかるべきときに私は説明が必要だと思いますが、最後にその点だけ。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

今年度4月12日の地区説明会は、私も、そして就任したての副町長も出席をさせていただいて、地域住民の皆さんのご意見も十分に伺ったところでございます。先ほど申し上げたように、そういった期間を要する事業ではございますけれども、まずは今日の下元議員の一般質問において、あしたの新聞には載るかちょっと分かりませんが、これはネットで全部出ておりますし、いろんなところで地域の住民の皆さんが、もうこの議会を傍聴されている方がおいでだと思います。そういう話は、ぱっと伝播してまいりますし、また議員のほうからもご質問いただきたいと思っております。そして何よりも、中城議長のお膝元でございますので、当然のことながら、私も、

職員も、そのことは十分に理解をしながら、工事を積極的に、しかも早い完成に向けて取り組んでまいり所存でございます。

それと、笹場地区は毎年1月の初め、2日だったですか、地区の総会をされていますよね。そのときに、地区の代表の方が決まったり、1年間の事業計画でありますが行事予定、そういうこともいつも確認をされている会がございますし、そのときまでには大体のめどがつくと思いますから、そういった初会の場において、またご報告できるというふうに思います。

それから、設計書が仕上がった段階においては、もちろん地域住民の皆さんにまたご足労願って、その場でご説明をさせていただきたい。そのときには当然、業者も同席をさせて、詳細な説明ができるように対応してまいります。ですから、何とぞそここのところをご理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

引き続き、精力的に業務の推進をよろしく申し上げます。町長を中心に、担当課、建設課のほうになるかと思いますが、よろしく申し上げます。

最後の質問でございます。

中土佐町役場、定員管理と健康管理、職員研修についてということでございます。

事前に担当課のほうから条例定数と実人員の違い等について資料を頂いております。条例定数は162人で、実際は正規職員が138人、会計年度任用職員が105人で合計243人、現年度も含めて過去5年間の中途退職の人数が5年間で15人、令和3年度はなかったですが、令和5年度は6人中途退職で辞められております。そして、職員の健康管理、健診の状態ですけれども、人間ドックが令和4年が96%の人間ドックでございますけれども、令和5年は若干下がって92%というふうな数字でございます。

特に、メンタルヘルスチェックの実施状況の資料も頂きました。対象の職員が令和4年が212人、令和5年が209人ということで、そのうちに受検者が令和4年が203人、令和5年が195人というふうな状況の中で、私が注目したのは、高ストレス者数が、4年19人、5年が20人というふうなことで、発生率は、4年が9.36、5年が10.26というふうなこの数字にびっくりをしました。一生懸命仕事を、前向いて一生懸命仕事をやりゆけれども、職員は抱えて頑張っているんだなというふうな、この数字から私は驚きを隠せませんでした。やっぱり職員のやる気と元気、健康づくりのため、必要なことについて、どう考えてどう実践していくのか。職員は業務で、言い方悪いんですけども、業務がいっぱいになってメンタルに陥るというふうなこともありますけれども、人間、割と忙しいことには、割とこいでいけるものです。やっぱり、そういったメンタルの状況がこの10%を超すというふうなことについては、私は何らかのやっぱり職場環境であったりとか、そういったこと、役場全体の状況であったりとかというふうなこと、何かは足らなくて何かは過ぎているというふうなこと、そこをやっぱりどうチェックしてやっていくのか。

私、軍国主義者でも何でもないのでございますけれども、山本五十六さんが言った名言の中で、

「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」。連合艦隊の南端の統括者でありました山本五十六さんが、人が動いていて、人がどう動くかというふうなことで、私、それこそ30ぐらいのときに先輩からこの言葉のことを教えていただきました。まさに人は人との中で元気ももらうし、具合も悪くなるというふうなこと。

そんなことを考えたときに、今後の職員の、副町長に質問でございますけれども、職員のやる気と元気づくりのために何が必要なのか。今何をやろうとしているのか。今やっていることが十分なのか不十分なのか。そこを私は、この人間ドックの資料とメンタルチェックの実施状況を見ながら考えました。副町長の考え方をお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

職員のやる気と元気づくりのためには、働きやすく、働きがいを感じる職場環境を整備する必要がありますと考えております。

具体的には、職員のワーク・ライフ・バランスを考え、計画的な年休取得や時間外勤務の縮減を進めるため、業務の属人化やマンパワーに依存した業務負担を改善するとともに、何か課題が生じたときに1人で抱え込まず、すぐに上司や同僚に相談することができる雰囲気づくりが大切だと考えております。

また、これらのことを効果的に進めるためには、個々の職員の現状を把握することが重要だと考えますので、まずは個人面談などの機会を通じて職員に関する情報を収集し、課題が見つかった際には早め早めに対処することで職員を支えていきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

適切なお言葉をご回答いただいたところですが、現状がこれでございますので、現状はこれですから、これをどうクリアしていくかというたら、人間、人と人との関係の中で喜んだり、悩んだり、苦しんだり、怒ったりしていくわけですね。そのやっぱり職場関係をどうしていくかというのは、本当に職員は財産ですので、町民のために一生懸命頑張ってもらおうと思って職員採用試験を受けて、町民のために頑張ろうと思って役場の職員になったと思います。

そういう意味で、先ほどモデル的な回答をいただいたわけですが、改めて、この3点は、この3つは早急にやりたいというようなことがございましたら、お聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

課題によって対処する方法というのは様々だと思いますので、まずは情報を収集して、3つということではなくまずは情報を収集して、その課題に対処していきたいと考えております。いろんなことがあるかと思いますが、それをまず確認をして対処していきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

短い言葉でございましたけれども回答が、気持ちがあぐつと伝わってきました。職員が健康で意欲を持って仕事のできる環境の一步が、先ほどの副町長の言葉で見えたような気がします。精いっぱい頑張っていたきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで、下元議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

午後1時10分まで休憩します。

(午後 0時09分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長(中城重則議長)

8番、山本建生議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

それでは質問を始めます。

まず、道の駅の件です。

課長には非常に明細な資料を出していただきまして、本当にお手数かけて、ありがとうございます。それで課長、道の駅の件でここに書いていないことでもちょっと聞かせてもらうことあると思います。ほんで、答えられる範囲で結構ですので、ちょっと答えていただいたらというふうに思います。

まず、例えば、ちょっと聞いたんですけれども、去年の実績からいうたら、当期純利益が153万になっていますよね、去年の利益が。それで、去年例えばテナント管理収入、これは5%の売上げのお金だと思いますが、それとそれから町の指定管理料を合わせて大体2,000万ぐらいのお金がここに入っています。ほんで、まず課長に聞きたいのは、これ、テナント料収入と指定管理料の909万入れて、要するに去年のがでやったら2,011万の要するに支援みたいになっていると思いますけれども、これで純利益が153万ということですが、これで例えばこの道の駅の経営が黒字になっていくというふうな見通しを持っておられるかどうかというが、よろしく願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

指定管理料につきましては、議会のほうでもお認めをいただき、税込みの1,000万という形で管理委託ということで収入のほうに計上をしております。

今後の黒字に転じていくのかということで、それは指定管理料を除いてというご質問かと思うんですけれども、事前の資料等でもお渡ししたとおり、道の駅、あの施設そのものを経営していくためには、管理の諸費であったりとか、光熱水、人件費、備品消耗品、また広告宣伝、通信、いわゆる固定的な経常的な経費というものもかかっておりますので、そこについての管理費を含めての経営をしていただくということで、これが全くゼロ円ということにはなかなかかなりにくいというふうに私自身は思っています。

経営も、今コロナも明けて一定順調な部分もございますけれども、やはり浮き沈みというものはあると思います。昨今の天候的なことも含めて、いろんな不測の事態というものもあるかと思っていますので、一定の余剰も必要であろうし、当面は指定管理、現行の費用というものが必要であるというふうに考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

課長から出していただきました資料、それによりますと、例えば、平成29年に始めてから令

和5年までですよ。指定管理料が6,471万投入されています。それから、これは考え方のなにかかもしれませんけれども、テナント料が金額として4,241万というふうなお金が入っています。ほんで、私はある、ちょっと聞いたら、例えばこういう事業をやって余剰金ができたら、それは当然あこへ建てるのにお金が要っていますから、そのほうに戻入するらいう話を聞いたら、ちょっといろいろ関わった職員にしたら、協定はそんなふうにはなっていないからねとか言われていました。

そしたら、例えば、今回の補正でも上がっていますけれども、例えば風工房の修理ですかね、それらが上がっていますけれども、何ですか、私は行っていませんでしたけれども視察に皆さん行った中では、町からの補助金を全く受けていないような道の駅もあったというし、それから、四万十町のほうでは入札をやって、その経営についてやっていくだというふうなこともありました。ほんで、この実態を見たら延々とですよ。例えば町は、テナント料収入がこれ5%だそうですね、売上げの。やったらトータル、お金あこへ建設についてお金が要っているんだから、その補助金が出たらそれを町のほうの一般財源に戻入するいうことがあっても、私はいいと思えますけれども。例えば、課長が一定のお金が要るとあるけれども、そういうふうな例えばこの経営の在り方として、人件費や何やら要ります。当然そういうことは分かりますけどよね、今、町のほうとしては指定管理料なんかの、それが必要にないなるような状況は想定をした運営にはなっていないくて別に問題ないというふうにお考えですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

今期であつたり、前期であつたり一定の余剰金というものは生み出すことができている現状ではございますけれども、今現段階として指定管理料の見直しというところには今至っていない現状です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

それ、一定期間、道の駅を造って一定期間、そういう町として例えば指定管理料なんかで援助していかないけない、それは分かります。経営が軌道に乗るかいうこと。ただ、ここへ出してもらったように、これ7年間ですよ。7年間ずっとやってきて、それで、もうトータルでよね1億712万ぐらいのお金を、私が言うテナント料というのは、当然この中へ戻入されているわけですが、そんなふうになっています。それから、聞いたら例えば、浄化槽の清掃とかいろんなことがあつたら、それは全部テナントに割って負担をしてもらっているという話も聞いています。

そしたら、そんなことで集めて、それから施設の例えば補修とか新たなものというたら、どん
どん町費がすぎ込まれているわけですね。それで、例えば7年間で1億以上のお金が、私はこ
のテナント料らあいうがのよねあこへ造ったお金をいえば、当然、町のほうへ戻入されていいと
思っています。ただ、現時点では経営的に厳しいからということで、そうなっているということ
ですがね。

それから、個々のテナントの話も聞いたら、正直言って、経営の在り方については濃淡があり
ます。ほんで、ちゃんと自分で自立をして、経営的にも黒字になっているところもあります。大
体そうです。ある一つのところは、テナント料を払うたら赤字ですと言われていましたけれど、
大体経営としてはなっていると思います。

それで、こういうテナントなんかが全部一応自立の方向へ行ってやっているのに、こういうふ
うな例えば、指定管理料の900万、それから、テナント料の後の去年でいえば1,000万で
すよね。こういうふうなお金を使わないかんという在り方よ、道の駅を。これって何ですか。課
長に聞きたいんですけども。ずっとこういうことで町民はこういう負担を続けていくしか、当
面よね、話聞きよっても当面ここの経営の在り方からして、とても例えばその指定管理料が要ら
んようになるとか、それからテナント料が要らんようになるのかいう状況には、例えば去年の売
上げが出た153万やけれども、指定管理料を引いて、あるいはテナント料らあ引いたら、とて
も大赤字です。

ほんで、例えばそんな、ただ売上げを伸ばすだけで、道の駅の売上げを伸ばすだけでこうい
うのって解消されます。これからの経営の在り方として、それはどうでしょう。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

売上げを伸ばしていくことは第一義だとは思いますが。議員のおっしゃられているご意見につ
いては、そういったご意見もあるということで承らせていただきたいと思えます。

今後の経営については、状況を見ながらというところで、いっとう見直すかとか、そういった
ことについては、現段階では私のところではお答えすることはできませんが、従業員も、パート
職員ももとより、一生懸命の経営への努力というものはしていることは議員も存じ上げていた
いでいるところだとは思えます。他の道の駅の例も挙げていただいたわけですがけれども、では本
町で道の駅を運営する主体として公募とかそういった形を取ったときに、取って代わるようなそ
ういった団体、そういったところが手を挙げていただけるのか、SEAプロジェクトとして組織
を立ち上げてきた経緯を議員もご存じだと思いますけれども、町の振興に向けて組織をつくって、
その中で経営をしていくという中でのこれまでの経過だったと思っております。

また、状況等も今後変わっていく部分もあるかと思えますけれども、現段階、本町であの道
の駅を運営していくために関わる職員については、でき得る限りの努力をさせていただいている
というふうに担当課としては受け止めているところですので、どうかご理解をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

誤解のないようにして。私は、あこで働いている職員が頑張っていないということを言うているんじゃないですよ。それはみんな頑張っていると思います。それは私もそういうふうには。

ただ、あこの物が恐らく、例えば農産物であればあそこで売れるが、イチゴとそれからミニトマトと、それからあと、水産物やったら上ノ加江のほうから持ってきゆうその水産物なんか、それが私は、数字的なもの今回出してもらっていないですけども、多くないかと思うわけですよ。

そして、あその例えばレイアウトはずっと一緒ですよ。道の駅レイアウトはずっと一緒。それから、これはもう何回言うても一緒やけ、あえて言いませんけれども、例えばこの間、町の人と言うによね、盆に県外から子供さんら戻ってきてあこへ行ったそうです。ほんで行って、弁当買ってやったらね、要するに割り箸代3円取られたと言うていました。ほんで、割り箸代取るがここだけやないかよと言うから、そうですよと言うた。ここだけでと言うたけれども、そういうことは何回言うてももう全然やめる何はないみたいだけれども、それはもうそれで勝手にやってもらったらいいです。ただ、言っときますけれども、須崎らあでもなんやけれども、全国で唯一割り箸代取る道の駅としての、これから名前がどんどん広がっていく可能性はありますよ。

そやから、そういうことが例えば道の駅のこういうもんでよね、須崎の駅のよねかわうそ市で聞いたがは、本当に、あんたやき言うけんどうて、県外の人から来ちよって見て幾つか弁当買ったそうです。ほんだら、割り箸代取られたと。私、3月に言いましたけれども、ほんでもう二度と絶対行かんいうてと言ったそうです。そういう県外から来た人の言葉いうがは、どんどん広がっていく可能性もあるわけですよ。ほんだらよねやっぱりそういうことらも含めて、やっぱりちょっと考えていくところがあるんやないかと思うんですよ。

ほんでこの間、4日ぐらい前かな、上ノ加江からメジカが来ちよって、私、朝行きました。ほんだら、3人ばかりの人が早ね買いよった。1匹150円で売りよった。これはええなと思って。職員が一生懸命説明しよって、それ入れてやりよった。そういう努力らいうもの私は全然否定するわけやないですよ。ただ、例えばここへ課長にも出していただきましたけれど、うちの例えばその農産物について今言うたように、私が思うのはイチゴとほんまミニトマトと、それから上ノ加江、それらが大きいんやないかと思うけれども、農産物では、ここに出してもらいましたが、例えば須崎青果市場、これは7年間で、これなんでしょう、須崎青果市場って町外扱いでしょう。この表に出していただいた町内、町外でないかと思うんですけども、町外扱いやないかと思うんですけども、それが仕入れ値で330万ということですよ。それに比べて、町内のほうが6,160万ですけども、例えば比率として多うはないけれど、いろんなこれにはイチゴとかミニトマトなんかの売上げが私ほうんと絡むんじゃないかと思うんですけども、やっぱりこの須崎青果市場のがずっと売っているわけですよ。これは、最初の駅長が言うて、ずっとそのままやりゆう。

ほんで、これは具体的な話をちょっと言いますけれども、この駅長は、最初来たとき大野で田んぼ借りてやっていたそうです。私もその現場見に行ったことがありますけれども、そうやって、すぐやりよってやめて、あともうそのままになっちゃったいうがで、田んぼ借した人が言うた

りしていました。ほんで、実際は、何か見よったらコンビニみたいな仕入れの仕方いうふうなことで、どんどんこういうふうな内容になっています。それをそのままずっと引っ張っていくような形になっているんじゃないかというふうに私は思います。

ほんで、あこへ行ったらよ、須崎青果市場の人がエプロンをして、ほんで、今日はどれをこへ持ってきたらええや言うがを私は一度ならず何度か見えています。ほんで、確かに地元で、農産物を出してくれている人もいますけど、それらほとんど家庭菜園です。家庭菜園。それらも広い意味で地産地消にならないとは思いますが、ただ、例えばこういうふうな須崎青果市場のがをそのままやるという形をずっとやりよったら、いつまでたっても、改善は果たしてされるのかなと思います。

それで、前の議会で黒原昭一議員が、例えば農産物を売る場所が狭い言うたときは、こっち側の西側の北側からあこへひさしをつけてそこで農産物を売れますということを答弁されたことがあります。それは見てもうたら分かります。けど、今行ったらあこはよね植木が置いています。植木なんかがようけ置いています。ほんで、あれは、あこのテナントへ入っちゃる人の息子さんの嫁さんが、越知か佐川のほうでそういう商売しているから、それを持ってきゆうということも聞いていますけれども、ただ、どうなんですか。例えば、青果市場のがをずっとこのまま売っていくということ、あれがなかったら本当の話、農産物がちょっと寂しいなる場合があります。それをずっとそのまま続けていくかどうかということよね。

それから、町民も、須崎青果市場が売りゆうところよ、例えば900万の指定管理料にしろ、テナント料を出しゆう言うわけですよ。そういうことは、もう全然、担当課としてどうですか、疑問全く持たんかどうか、それちょっと教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

道の駅に並ぶ農産品、町内の産品が店内いっぱい並んでいる、それは望ましい姿だと思います。須崎の青果市場の納品については、一定、町内で賄うことのできない野菜類というふうに認識をしております。シーズンによってはかぶる部分もあるかと思いますが、町内では生産等難しいもの。一定、お客様のニーズがあつての仕入れだと思います。売れないものについて仕入れていくということは、須崎青果についてはないのではないかなと思います。ただ町内の農産品については、出荷者の方がご自身で引き取っていくということでございますので、やはりそこは、お客様のニーズがあつて商品が並ぶということだと思っております。

一切、細かく須崎青果の納品について、担当課として詳細な話をしたことはございませんけれども、一定のニーズがあつての店頭を商品で並べていくという中では必要なものというふうに伺っているところです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番（山本建生議員）

須崎青果市場のそういう感じでやりゆうわけですね。それから、須崎には道の駅が私が知る限り4つあります。かわうそ市、土佐っ子広場、それからマルナカにある黒潮市場、それからけんかま市です。須崎青果市場の商品売りゆうがはけんかま市だけです。けんかま市自体はもう商品が少ないけれども、ただそこで売りゆうだけです。

ほんで私は思うのは、ただ、あこへ出していった人が、直接あこの道の駅で、現場で聞きました。そしたらよ、これどう思いますかと。いやおかしいと思いますいうて言うていました。そこへ出荷しちよった人たち、今出していませんけれども。ほんで、主人もおかしいて言うていましたと言いよった。実際、何かこの割り箸の件、いろんなことやりよってよね。頑として、正直言うて、改めるといふか、変えろうとはしません。それは結構です。そしたら、そこまで言うて強気でやるんやったら、私はやっぱり町の指定管理料とかそういうテナント料の話しても、それ要らばあにやってみいやと言いたくなります。そういう面で、ただもうちょっと町としての経営の在り方いうものでちょっと考える必要はないかというふうに思うわけです。

ほんで、これは一つの例やけれども、須崎へ入っていった新荘にはおむすび屋があります。卵焼きとおむすびなんかを売っています。私もちょいちょい行きます。当初、ここはうんと売れよったがです。ただ、高速道路が出て、売上げが35%ぐらいになったという話も聞いています。けど、今、元へ戻ってどんどん売られています。ほんで、ここの商売のやり方見よったら、例えば、おむすびでおかかがええとか、昆布がええらいうて、なかって言うたらよね。1分かかりませんよ。何十秒です。卵焼き欲しい言うたら何十秒で持ってきてます。このお店屋は、イオンの3階にフードコートいうところがあります。そこにも出店しています。

ほんで、私はいろいろなあこでテナントで経営している人らも聞いたけれども、もう物すごい経営の在り方としたら濃淡があります、本当の話。それから、マルシェのほうがそれやらせんということやありません。ただ、この今の話聞きよって、割り箸のことらもそうやけど、本当にこれですと、町民はほとんど行きませんよ、そういうがずっと延々と出し続けられないかんろるかということ心配するわけ。

それで、課長にちょっと聞きます。今、道の駅のほうは、週に何回か知りませんが、役場へ来て、農産物の販売をしています。ほんで、私はこれはおとついの話です。惣菜屋で聞いてやりよった、今日ちょっと少ないねと言うたら、どういていうたら、食材を仕入れるのに苦労すると言っていました。ほんで高いし、なかなか須崎まで買いに行ったり、窪川へ買いに行ったりができんと言われたことありましたけれども、例えば、この移動販売ゆうがは、須崎のフジが久礼へ来てやりゆうことももうご存じのとおりです。どうですか。中土佐町で役場へ売りに来ゆけどよね、ほんで食材の仕入れには町民は困ちゅう人もおります。ちょっと町が来て移動販売らやっちゃったら、買いに行く人って結構おると思いますけれども、そういうことらについてもどうですか。全くやろうらいう気ないですかどうか、ちょっと教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

そういったご意見がございましたことについては、道の駅のほうにお伝えをしたいと思います。

それをする方向でとか、そういったことについては、まちづくり課のほうでどうこうということにはならないかと思います。ただそういったご意見について、今後、久礼駅のほうもリニューアルもしていきますし、そういったご提案をいただいたということで受け止めさせていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

正直、まちづくり課の検討というのは、まずやりませんというふうなことやないかと私は受け取っていますけれども。ただ、例えば須崎のフジがここへ来て移動販売をやって、食料とか農産物からも売っているわけですね。そういうふうな中で、中土佐町に道の駅があって、その人らは役場へ来て農産物の販売もやっているわけでしょう。役場へ来てやりゆうんやったら実際その食材がないで困っちゃうよ。町へ例えば、何回でも行って、そんなに難しいことやないと思う。町民が行ったら、その道の駅で売りゆう農産物ら買うということになるわけですよ。もう私は、いろんなことを今まで提示したけれども、とにかくもうやろうとはせん。割り箸のことだけやない、もうどうなっても、全くやろうらいう気にならんですよね。

ほんで、それ何でかいうのは分からん。よっぽどその、親方日の丸の経営です。ほんで、私は正直言って、ちょっと聞きます。副町長に聞きます。

副町長は、あこの何かやりゆらしい。それから、今言ったおむすびの話は縁があるような方がおります。ほんで、こういうふうな町がずっとお金をつぎ込むような経営の在り方、それから、これからのそういうことがなくてもいいように改善をしていくということについては、副町長の意見聞かせてください。

議長（中城重則議長）

副町長、実家のお話ですけども、大丈夫ですか。

（「だって、道の駅の代表でしょう」の声あり）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えさせていただきます。

まず、実家の話については、私、経営に関与しておりませんので、数字的なところはちょっとお答えしかねます。そのことはお断りさせていただきます。

それと道の駅の営業については、日々、どういう在り方であるかというのは、見直しを行いながら今後進めていくべきだとは考えております。

簡単であります、以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

午前中のいろいろな議員の答弁聞いていても、なかなか副町長は模範的な回答です。大いに結構です。ただ現実には、中土佐町民は本当にいろんな、ほとんど町民が行かん施設とかいろんなものについて、ずっと年間何千万というふうな負担を強いられています。やっぱりそれは、私は、まちづくりあるいは人口対策、少子化対策においては、大いにマイナスになることやないかと私は思っています。ほんでやっぱりそういう面で、ちょっとこれからもその聡明な頭脳でやってもらいたいと思います。

それから、ちょっとこれ商売のやり方でないんやけれども、須崎のマルナカの横に黒潮市場というのがあります。ここでは野菜を売っています。中でも野菜売りゆうがですよ、マルナカが。けど、あえてその横へ来て黒潮市場いうて。この間行ったらよね。朝なんか50人は並んでいました。私も今まで何回か行って並んだことありますけれども、ほんで、どうして並んじゆうがですいうたら、今、野菜ないやお言うて。高いやお言うて。ほんでみんなかってくるがでと言いつた。

それで、マルナカは、火曜日に火曜日というのがあって、野菜の安売りらもやります。ほんでそういうふうな、それから、中で、例えば、野菜を売りゆうに外の黒潮市場であえて野菜市場をやりいうふうな発想よね。必ず黒潮市場へ来た人は、中のマルナカからへ行って買物もします。これは相乗効果やと思います。

物事を経営してやっていくとき、それから、今言うたような町民が具体的に困っちゃうことについて何らかの工夫をして、それに応える。実際、例えばほんまに食材がないで困っちゃうがやきよね。そういうことについて、行政はもうちょっと、私は踏み込んで対応してもろうてもええと思いますが、課長に聞きます。それはどうなんですか。

例えば、イチゴにしる、くれまるこにして売りゆうがに聞いたんやね、どこが一番売れるかいうたら、とさっ子広場だそうです。とさっ子広場がどうして売れるかいうたら、台所に直結しているからだそうです。台所に直結したから、もう量的にとさっ子広場が一番売れるそうです。ほんだら、中土佐町の道の駅で売りゆう野菜なんか、仮にもういいでしょう、青果市場から持ってきて、それらを例えば移動販売でもちょっとやっちゃったらよ、町民の利便性が解消すると思います。ほんで、いいですか、久礼いうたら中土佐町の中で一番人口が多いところで、そこに須崎から移動販売で来ているんですよ。住民が困っちゃうからですよ。そうしたら、行政としてはそういうことに対応を私はあつていいと思います。最後に、この問題で課長、どうですか、それ。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

るご自身の持論を述べられますけれども、それはそれで結構です。ただし、全て自虐的な話はもうちょっとやめていただきたい。うちにも野菜を売っている民間の事業者がいます。それを差し置いて町のほうが売り回るといえるのはいかがなものかと思えます。

道の駅のこともずっと言われていますけれども、確かにご指摘のとおり、改めるべきところもあると思えますけれども、コロナがあつて厳しいときに、右肩上がりですと売上げを伸ばしておるんですよ。これは私はすごいことだと思いますし、須崎市に4か所の大きな量販店といますか、そういうのがあるという話もされましたが、ロードサイドであつて、人口の集積するところであつて、ついでのモチに寄れるところでもあります。それに対して、本町の道の駅は行き止まりの場所でもあります。立地条件は極めて悪いんですよ。だから、あそこでどンドン物が、野菜が売れるんだしたら住民の皆さんもっと持ってきてくれるはずですよ。

議員も出しよつたかどうか知りませんが、いろんな方がおいでるわけでもありますけれども、町民が我慢を強いられるとか不利益を被るとか、あなたの持論は結構ですけれども、そんな事実はどこにもないですよ。それをこの席上で言われたらそれが全て正論といいますか正解になりますので、私は、課長がご答弁申し上げるところでもありますけれども、道の駅の代表者として、そしてこの町の代表として、あえて言わせていただきます。やっぱりみんなで盛り上げにやいかんじゃないかと。もっと建設的な意見を出していただきたい。

3円の箸の話は、私も経営者でありますので言いました。しかし、何でそれを取っているかというのは、今、ビニール袋もお金をもらうようになっていますよね。いわゆる、森林資源の保全の問題、あるいは1人の特定の方がごぼつと大量に持ち帰る。そういったところで問題があると。3円をお支払いいただくことによって、これで山を保全するんだという気持ちにつなげていただきたい。そういう売り方の表れでありますので、そこは、これからも多分変えることはないと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

いいですか。例えば、今、町内の売上げを言いましたけれども、そしたら、須崎のフジがここへ来て野菜を売りゆうがは、町内の売上げを圧迫しませんか。

それから、要するに割り箸の案について言うたけど、割り箸は間伐材ですよ。どういう原料使っているか知っていますか。いいですか。それは詭弁ですよ、言うとかげんど。言い訳ばかりですよ。そしたら、例えばここでやりゆうがは開業して、本当ですよ、須崎から来て売りゆう、

それは地元の売りゆうがお金は須崎へ行くわけですよ。それでええかいうこと。

それから、割り箸のことを言うたら、そんなこと年間でせいぜい二、三千円かそこらだと私は思います。そのことによって、いいですか、間伐材使うてやっているから、それから今は竹なんかも注目されるようになってきゆう。そのことによって自然保護じゃ何だらいうことにはなりませんよ。ほんで、そしたら、何でもかの道の駅で全部無料で配りゆうかいうことですよ。何か言うたら全部言い訳ばかり。1から10まで全部言い訳ばかり。ほんで、それは私は思って、なんです。改めるらいう、普通に商売やりよつたら、もうほかにもようけあるけんども、全くない。改めてそれを改善をしてやっていって、多くの人に利用してもらおうらいう気が全くないから、それはもういいです。それはもうそういうことでやってもろうたら。ほんで今までもう1億の金をつぎ込んでいますき。これは町民はほとんど行かんところへ、これからも延々としてお金をつぎ込み続けるということになると思います。それから……

議長（中城重則議長）

山本議員、ご存じのように、議会中継はネット中継もされております。町長もそうですけど、感情的にならないように。

それと山本議員、SEAプロジェクト道の駅について、否定しゆわけじゃないですわね、改善を求めゆがですね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

全然私も利用はします。

議長（中城重則議長）

そういったところで。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

そういうことです。

議長（中城重則議長）

質疑しましょうや。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それで、全然もう議長は分かっちゃうかもしれんけど、否定はしやしません。ほんで、ちよつとでも、せっかく造ったがやったら、そこをやって町の負担が軽くなるように、この間から言うてるパン屋もしょっちゅう行っています。パンなんか正直言うて、須崎のマルナカで買うたら結構高いんですよ。けど、熱心に物すごいやりゆうし。

議長（中城重則議長）

まあまあそういうところで、だから、私、別にあなたの言葉がどうかは言ってません。

8番（山本建生議員）

分かりました。それはいいです。

議長（中城重則議長）

道の駅の従業員なんか聞いていますきよね、せっかくためを思うて言うことが、やる気をそいだらけませんので。

8番（山本建生議員）

ほんで、職員は皆一生懸命やっていますき。それはよう分かっています。分かりました。

次へ移ります。

次、美術館のことについて。

この間、教育長なんかの説明で、美術館の在り方についていろいろしていただきました。まず、教育長に聞きます。うちの美術館、寄贈してくれた人の趣旨をどういう趣旨でここへ寄贈されたんやいうこと。

それからもう一つ……、まあいい、先、それお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長にと言うき。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

教育長です。私は教育長に聞いています。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

私がトップでありますから答えます。教育長は町田菊一氏のことをご存じありません。詳しくご存じありません。私は生前からずっとお付き合いをさせていただいておりますので、町田さんのご遺志というものを一番この中で理解をしておる一人でありますので、それで私が代わってご答弁を申し上げます。

この自分の生まれ育った町の地域の皆さんのために、何とかふるさとに恩返しをしたいと。地域の人にそういった美術品を鑑賞していただきたい。本当に崇高なご遺志の中であれを造られたわけでありますので、そのことは私は町田さん個人から何度も何度も聞かされてまいりましたので、私が代わってご答弁申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

町長が答弁されましたので、それ以上のことはないんですけれども、年代等を詳しく言いますと、1989年、平成元年に矢井賀出身の、先ほど町長のほうからご紹介ありました町田菊一氏が、絵画を通して町民の芸術文化の意識高揚に寄与できればという篤志により、同氏のコレクションと共に白壁の土蔵造りの建物を町に寄贈したものでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

そうですね。絵画を通じて町民の文化芸術の意識高揚ということですね。私は、それは前の正直な建てたときの今でも知り合いもおります、聞いていますけれども、その当時。

ほんで、教育長に聞きます。文化芸術の意識高揚と言いましたけれども、文化芸術いうたらジャンルはどういうふうな範囲を含まれるんですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

文化芸術基本法というのがございまして、これが2001年、平成13年に制定され、2017年、平成29年に法改正されております。それによりますと、絵画、彫刻、工芸、建築、詩、音楽、舞踏だけでなく、さらに、日本の古典芸能やクラシック音楽、国語やアニメも含まれているというふうに認識をしております。要するに、人がつくった創作物、これを総じて文化芸術と呼んでいるというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

そしたら聞きます。中土佐町には今おっしゃられたような文化面で、そういうことを、日々をそういうことにいそしんでいる人らがございます。委員会のほうで把握しているよね。例えば文化芸術の分野よ。例えばスポーツはいいです。それが、正直今回、音楽もいいです。もう音楽もなんやけれども。それ以外で文化芸術ってどういうふうな実態があるか、どういうふうに把握されているか、それちょっと教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

文化活動をしている団体等につきましては、残念ながら、以前は中土佐町文化協会というものがありましたが、現在は解散をして、県の団体からも脱会をしております。したがって、町教委としては、現在、詳しく把握することができておりませんが、町展とか文化発表会に参加されている個人やサークルの方々、公民館や青年の家等で活動されているの方々、それから、なかとさ俳句賞など教育委員会が行う事業に参加されているの方々については情報がございしますが、それ以外につきましては把握することはできておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

なかなか難しい表現ですけれども、例えば委員会としても把握されていますけれども、まず絵画です。絵画やられている人っておりますよね、中土佐町で。それは町内全域でおりますよね。それから、写真をやっている人っておりますよね。写真やっている人、おりますよね。それから、ろうけつ染めやっている人おりますよね。ろうけつ染めをね。それからパッチワークをやっている人もおります。ほんで、そういうふうな人が、何か文化芸術いうたらいろんなことなんですけれども、結構そういうことをやりゆう人っておるわけです。そういう面をこれからやっぱり委員会としても考えて、大事じゃないかと。

実はあの美術館は、もうずっと前の話になりますけれども、東京から友達が来ました。ほんで、私は地域としてはそんなになかってよね。うちのここに美術館があると。ほんで、竹久の絵とかそれから山本芳翠とか、黒田清輝とかいろんな有名な人があるき、一回見に来てくれということ連れていきました。ほんで、その東京から来た友達は別に何の文化芸術の専門家いうわけではないです。ただ、例えば、画廊をやっている知り合いがおるいう話をしていました。それから、割と外国滞在の経験もあったけれども、パリのルーブルなんか行ったことあるという話はされていきました。ほんで、これずっと見ていて、私は自慢しようと思って言うたがですよ。どう言うたかいうたら、ええかいと、確かに例えば、あこ、棟方志功とかいろいろありますよね。そういうふうな有名な作家のがあると。ただその作家の代表作じゃないよと言われた。代表作じゃないと。ほんで、確かにやったら二、三点は二、三百万するがあるかもしれんけれども、そういうものはほとんどないぞと言われた。

それで、美術館の場合には、多くの場合、例えば特定の作家、画家なんかのを集めている美術館いうがは全国で山とあります。それで、うちの美術館には奥谷博のがあります。けど、調べてみてください。奥谷博の絵は茨城県の笠間市いうところで笠間日動美術館いうのがあります。ここは奥谷博の絵を30点持っています。ほんで、奥谷博記念室というものもあります。ほんで友達が言うがは、いろんな作家いうものはそういうものやと。ほんで、その作家に関心がある人はそういうところへ美術を見に行くいうて。ほんでわざわざ地方のそういうところへ見に来たりはせん言うて。

教育長は知っちゅうと思いますけれども、島根県の安来市いうところに足立美術館いうてあります。ここは、庭のなんかで有名で、借景が世界的に有名です。世界から来ます。だから、物すごい庭きれいやけれども、この美術館は、一つには横山大観の絵を120点ぐらい持っています。これは足立さんという人がそのコレクターやって、それで安来で造ったということです。

それから、ご存じだと思いますけれども、瀬戸内海へ行ったら平山郁夫瀬戸内美術館いうのもあります。それから、倉敷にあるよね。大原美術館いうてあります。これはクラブウカ、そのいうがやった大金持ちが造ったんがよね。私はそこで棟方志功の絵を別室でしたから、何点かあった。ああ棟方志功の絵、ここへようけ置いているんやなと見たことあります。そういうふうなものです。

ほんで友達が言うには、全国で調べてみ言うた。ほんで見たら、山本芳翠の作品持っちゅうところ、小磯良平を持っちゅうところ、それから黒田清輝持っちゅうところ、確かにあります。だから、わざわざここへそんながで県外から見に来たりはせんぞとと言うとった。ただ、それやったら寄附した人の趣旨のように、町民のそういう文化がえいとやってよね。子供らが気軽に出入りして、それから例えば模写するとか、子供らが気軽にやってやりよったら、だんだん町民の美術関係の高まっていくけ、そんなことをしたらどうかいうふうな話をされました。

今度、この間、委員会のほうから新しい美術館の運営方法とかいうのがしていましたよね。次長にちょっと聞きますけれども、ここらの出していただきました。この、私が特に注目したが、小中学生なんかの研修らがどうなっちゃうかいうたら、割と学校によって差異がありますよね。例えば小学生やったらこの学校ら行きゅうとかいうのあります。ほんで、見よったら、結構大野見のほうって熱心ですよ、これ見たら。こういうのって何ですか、学校側の判断でよね。例えばこの学校がようけ来て美術館利用している。そういうふうになっているんです。それはどうですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

お手元のほうに資料、あらかじめお渡しをさせていただいているんですけども、文化芸術振興活動ということで、実は保小中、全ての学校に、一つはアウトリーチという出かけてやること、それから子供たちが美術館に足を運ぶということ、両方やっております。その中で、ご質問の学校によって違うのかというと、事実として若干違います。ちょっといつの段階か忘れてはけれども、今、美術の専門の先生は中土佐町で1人しかいません。それが今、大野見中学校に配置されていて、久礼中学校の授業もやっています。そういったことで、校長会等で、美術の先生を活用して美術館ぜひ使ってください、パークゴルフ場も使ってくださいというような形で指導しているところです。

だから、その移動の仕方とか人数とかによって若干差はありますが、それは全部の学校が対応してくれております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

そしたら、もうそんな時間もないから、ちょっと今からスライドを映してもらいたいと思います。

いいですか。この絵は、これはちょっとぜひ皆さんに見てもらおう。これは池田学という人が描いた。この人はアメリカのウィスコンシン州にあるチャゼン美術館というところで3年間、その町に住み込んで、これは4m掛ける3mの大きな絵です。ほんでこの絵は1mm以下のペンで描いた絵で、だから物すごい。これはどうして私が知ったかいうたら、NHKの特集番組でやっていた。こういうふうな本も出ています、この人が。例えば、こうやって美術館でこういうことを依頼されて、次お願いします。

これは、この美術館が言うて、この絵の制作をやりゅうがを毎日1時間とか2時間いうて来た来館者に見せているところです。ほんで、1mm以下のペンで描くんで1日に描くが大体握り拳

ぐらいらしいです。ただ、これは絵の題は「誕生」いいます。これは池田学という佐賀県出身の人やけれども、これが東日本大震災のときカナダにいて、そのことで描いたということです。

次お願いします。

これは、実は地元の作家の絵です。実はこれ、私の同級の奥さんが描いた絵です。いい絵じゃないかいうふうに思います。

次お願いします。

これは、同じ同級生の奥さんの描いた絵です。こういうふうな、私はこの絵見よって、これはいいじゃないかいう話をしとったら、この絵を欲しがるとおりますねと奥さん言うていました。

次お願いします。

これも、これは何か特別なやり方で描いたということらしいです。これは、スイスへ旅行に行ったときで、ほんで私が同級と話したら、同級は大体旦那ついていったらしいです。大体お金があつたら皆行って、例えばその町に滞在してスケッチしてやるけれども、写真を撮ってきて帰ってというふうな話をされてきました。

次お願いします。

これも中土佐町在住の作家の絵です。これらもいい絵やと思います。

次お願いします。

これも中土佐町のほうの絵です。

次お願いします。

これも中土佐町在住の人の絵です。ちょっと待ってくださいよ。ほんでこれで、中土佐町にも、今、いろいろ美術館のほうも熱心にやられているから、こういうふうな非常に熱心な芸術家がおります。私もそれは専門家やないき分からんけど、非常にレベル的に見ても、今見せた絵らやったら、結構私は割と優れたものやないかと思う。おととい、実は久しぶりに美術館へ行ってきました。ほんだら、今確かに奥谷博と棟方志功のこんまいががありましたけど、見よつたらなんです。高知県の人出身のがありました。ただちょっと見よって、いろんな四万十町出身、須崎出身の人こうやってやっていたけれども、こんな絵、何か金取って見に来ないかんがかいうような、正直、私らそれは分かりませんよ、ただそういうふう感じたのもありました。ちょっとそこところは、その辺、人それぞれなんですけれども。

それから、スライドお願いします。

これは、今年の要するに、広報にも載ってしまして何か表彰された、町民賞か何か知りません。町長と一緒に握手で写っていた。これは、久礼八幡宮へ来て、だるま朝日を撮りゆう人の絵です。

次は、これはこの人がこの写真の持ち主。要するにこれは県展で褒賞を取った絵です。

次お願いします。

これはだるま朝日です。この人はもう中土佐町より全国で有名です。この人は。ほんで全国からやって、私思うのは、ツアーでだるま夕日を見に来ちよいて10人とか20人、それからこっちへ、久礼へ来てだるま朝日だと言っていました。だから、こういうことを生かしたら、これ佐竹さんというんですけれども、事務所へ行ったらこんな写真ようけあつて何ぼでも見せてくれます。ほんで気楽に、言うたらいろいろ説明もしてくれるきよ。だから、そういうことをやったら中土佐町へ人も。ほんで、失礼やけれども、美術館が新しい本陣に来ましたけれども、それより、私はこんなだるま朝日らのほうでやったほうが人はようけ来やせんのかいうふうに思うわけです。

次お願いします。

これは佐竹さん撮った、これみんな知っちゃうと思います。山内のダムです。これも山内のダ

ムの絵です。これはええ絵やと思います。こういう相当にレベルは高い。これはスローシャッターでやらないこんな絵にはなりませんけれども、こういうふうな絵です。知っていると思いますけれども、写真とかそういう趣味を持っている人はたくさんおります。やっぱりぜひその人らも、絵画だけやなしに、そういう何をやって、やってもらいたいと思う。

ほんで、最後にちょっと教育長に聞きます。

(「もう終わった」の声あり)

8番(山本建生議員)

もう終わったか。

議長(中城重則議長)

教育長よう参考にしてやってください。

これで、山本議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

2時20分まで休憩します。

(午後 2時10分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時20分)

議長(中城重則議長)

11番、高橋雄造議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

熱気を帯びた先の質問と替わりまして、私の質問はちょっと静かな質問ですので、眠らないようお願いいたします。

毎年毎年、日本という国が他国と比較をしまして自然災害の多い国ということを実感しますけれども、災害のたびに派遣活動を行う消防とか警察とか自衛隊といった固まりのある組織は、被災地で現場活動を行うというところですが、すみません、今日の質問の消防団ということについて全般的なところも含めまして、ここに質問をさせていただきたいと思います。

今年、年始早々、能登半島地震でも見られたように、消防団は災害時には欠かせない存在となっているというところでありまして、本町における災害時における活動は、今まで幾度となく見聞きしてきましたけれども、消防に関わる消防団のことについて質問をさせていただきます。

消防組織には、常備消防、これは常に備えているという意味での常備消防、それから非常備消防、常備ではありませんよという2つの種類があります。承知のことですけれども、常備消防と

は、市町村に設置をされました消防本部、消防署のことでありまして、常駐の消防職員が勤務をしておられます。原則として市町村が設置することにはなっておりますけれども、一部地域においては、一部事務の組合とか広域連合により設置をされていると確認をしております。

高幡消防組合もこの種と考えますけれども、総合規約には、例規、これはちょっとお借りを副長からしてきましたものです。これを調べてみますと、第2条に、消防組合法、これは昭和22年ですから古いものですが、法律の第226号及び消防法、これは昭和23年です。これが186号ですか、並びに関係法令により市町村が処理すべき事項というふうになっております。消防事務を共同処理にすることがあって、組合の事務所は須崎市に置くと、この例規では書かれておりますけれども、消防と聞いて多くの人がイメージするのはこの常備消防のことだというふうに思われます。

令和5年版の消防白書によりますと、日本全国に約17万人の消防職員が現在おられるそうです。消防本部、消防署において消防事務に従事しておりまして、その消防職員のうち、消火でありますとか、救急、救助、査察などの業務を行う者のことを消防吏員といいまして、階級を有しております。消防法や災害対策基本法などに定められた権限を執行できるという立場の方たちであります。

さて、本題に移りたいと思っておりますけれども、常備消防に対して、市町村の非常備の消防機関に当たるのは消防団です。消防団員は、ふだんは他に職業を持っております。ここにおられる議員の中にも入っておられる方はおられますけれども、消防団員の任務というのは、地方公務員法及び消防組合法に規定をされた市町村の非常勤の特別職地方公務員で、団員も階級を有しております。後でまた言いますが。

消防団は、地域密着性、要員の動員力、即時対応力とかいった、地方ですのでね、特性を生かしながら災害時の初期消火とか、火事後の残り火の処理でありますとか、それから風水害時の警戒、救助活動を行うほかに、大規模災害時には住民の避難支援、安否確認、国民保護の場合については避難住民の誘導などを行うことになっておるということであります。

話しました内容のような災害において、本町消防団は承知のとおり、今まで多くの活動をしてこられました。町民の生命を守るために必要不可欠な組織で、今後においてはさらに充実は求められるところですが、そこでお聞きをいたします。

本町における消防団員の定数と充足率、それと総務課長には再々出てきてもらうのもあれですので時間効率をよくするために、1項目と2項目、これはもうまとめてお答え願うようお願いをします。

議長（中城重則議長）

高橋議員、今、1項目を言うて、2項目のことは申されませんでしたね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

抜かりました。すみません、申し上げます。

本町における定数と充足率、それと団員の職業と年齢構成。この2つお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

中土佐消防団条例基準で、定数のほうは185名に対して現在131名、充足率としては約7割となっております。内訳としては、中央分団に59人、上ノ加江分団に42人、大野見分団に30人ということになっています。

団員の職業と年齢構成についてですが、被用者、いわゆる雇用されている会社員等、公務員もここには入ってくるんですが、それは87名、うち公務員に関しては33名になります。また、農家等の自営業が42名、その他会社役員、専業主婦などが3名となっております。

年齢構成につきましては、20代が4名、30代が18名、40代が46名、50代が46名、60代が17名となっております。

以上です。

(「60代は87名か」の声あり)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

17名です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

確認をさせていただきました。

この例規集によりますと、中土佐消防団については、これ階級ごとの組織表にはなっておりますが、団員は185名、そのうちで131名ということですので70%、それなりの充足率ということでしょうか。年齢構成を見ますと、しかし、一番多いのは50代。さほど高齢者でもないというふうには認識をさせていただきました。

次に、確認をさせていただきましたが、3番目、最近の出動件数と団員の対応率ですね。これについてひとつお聞きをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (平田政人課長)

答弁の前に、少し数字の訂正をさせていただきます。

先ほど、職業別のところで、その他を会社員、専業主婦等3名と言いましたが、2名に訂正をさせていただきます。

最近の出動件数と団員の対応率としては、昨年4月から今現在、8月末現在で、風水害による招集は全くないです。火災対応として、5件のうち4件で団員を招集しております。団員の対応率としては8割ということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

高橋議員。

11番 (高橋雄造議員)

火災については、5件中4件で出動という80%の出動率ということで高いほうじゃないかなというふうで、ご苦労さまというところでございます。分かりました、データのなところはしっかり確認をさせていただきました。

次に、団員の充足に関し対策というところなんで、これは、5番目の出動手当報酬額の増額とかというところでもって一緒に質問をさせていただきます。

公務中に死傷、あるいは公務が原因で病症等が出た場合においては、公務災害として一定の補償を受けられることができます。が、あまり知られていないというか、マスコミもあまり発信をしないからかもしれませんけれども。

ちょっと古い話になりますが、東日本大震災においては、岩手、宮城、福島県の消防団員の死者数が、行方不明者も含めてですけれども、254名に上っております。まさに消防団というのは、もう危険と隣り合わせでの活動であるというふうに認識をしないといけないと思います。ある方の若い方も、もちろんご家族もあって小さい子供さんがおられる団員の話、これ作り話ではありませんが聞いたときに、火事があったときに本当に何も家族には告げられないというか、何の状況も分からずに身づくろいをしてから現場に行かなくちゃいけない。非常にそういったときにはつらいものがあると、こういうことを生で聞いたことがあります。これは、本人は団員ですので、直接その方からはこういったところで質問もないというところなんですけれども、そういったところはよくよく承知をするというか、認識しておかなくちゃいけないというところだと思うんですけれども。

団員の数等については、昭和29年が1954年ですけれども、200万人を超えておったんですね。ところが、現在は76万人まで落ち込んでいるという状況であります。その背景には、

皆さんご存じのとおりです。産業とか就業構造の変化だとか、過疎化であるとか、そういったところでもって少なくなっているというところでもあります。

若者の意識変化があるということも言われてはおるんですけども、一方で、常備消防、消防署に対して消防団というのは、これ全国的な規模でデータが出ているんですけども、4.5倍の人員を擁する組織であるということでもあります。市町村の実働部隊ということには変わりはないということでもあります。本町においても185名のうちの60%、131名ですか、そんなに数はおられるということでもあります。ただ、定員を切っていると、割っているということについては、これ問題があるんじゃないかなというところで考えるわけなんですけれども。

そこで、私は報酬額のことを話をしたいと思うがですけど、消防団は地域における助け合いの精神に基づいてはおりますけれども、完全なボランティアじゃないんですよね。それぞれの市町村条例の規定に応じて、先ほども聞きました年額の、聞いていないか。報酬とか活動手当が支払われておりますけれども、ただ消防団の場合は、この財源というのは消防庁から市町村に対して地方交付税に算入して、毎年本人に支払っているというふうに認識をしておりますが、これで間違いがないかということと、現在、団員に対して報酬はどのようになっているかというところを課長のほうからお聞きしたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

消防庁から交付税に入っただけで交付税として入ってきているわけではなくて、交付税の算定の基礎として団員の部分が基準財政需要額のほうへ入ってきていますので、直接的な補助という形にはなっていないです。交付税を算定する一部の算定数字の中に組み込まれているという形にはなります。

以上です。

(「手当のこと分かったら」の声あり)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

現在の手当については、団長が13万8,000円ちょっとすみません。副団長が9万円、本部付の分団長部長が7万800円、分団長が7万800円、副分団長が6万、部長が5万400円、班長が4万3,200円、団員が3万8,400円。これ年報酬の部分になります。それと出動手当が何点かありますけれども、この細かい部分は言いますか。いいですか。

(「いいです」の声あり)

総務課長 (平田政人課長)

火災対応、不明者捜査、風水害警戒等の実働は1回につき4,000円、消防出初め式、火災予防運動等の礼式訓練は1回につき3,000円、その他の実働対応、演習、訓練等は1回につき2,000円となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

高橋議員。

11番 (高橋雄造議員)

細かいところまでありがとうございました。実は私もちょっと調べておまして、これ団員の年間の手当というのは3万8,400円、月割にしたらこれ3,200円なんですよ。班長でも月割して3,600円、これでいいのか、悪いのかというところに私はなってくるんじゃないかなと思います。

先ほどの答弁の中でありました131名中の充足率が60、それから、高齢者にしても60歳から50歳代が大方を占めているという今の体制の中でですね、どうやったら若い人を消防団の中に組み入れてから安全対策を取っていくかということが一つの問題じゃないかなというふうに考えるわけなんですけれども。とはいっても消防団には、こんなこと言えば消防団の人に怒られるかもしれませんが、若い人にとって魅力があるところなのかどうか。そういった組織になっていないんじゃないかというのは思うわけです。若い人にとって魅力ある組織にする、じゃ、どうすればいいのかと、いろいろ国も考えているみたいなんですけれども、なかなかいい策が出てこない。

というところで私の個人的な考え方なんですけれども、一番効果があるというのがやっぱり報酬額のアップじゃないかなと思うんです。今、全国的にも、これはもう立場は全然違うかもしれませんが、自治体の中でも成り手不足とかということで議員の報酬を上げてから、どうしたらってそれでもって人材を集めようということはどこでもやられていると。それがだんだん実現化されているというような時期にですね、生命の根幹であるところが安全を守るその組織が、今までと全然同じような格好でもっていいのかどうかというところをまた考えるわけなんです。

議員の場合を言いますと、これはちょっと立場が違いますので、じゃ議員を数を少なくして議員報酬を上げるとかというそういった考えもあるということですのでね。一体には鑑みないことなんですけれども、しかし、何かしら若い人にとってやりがいと、やったら何らかの満足感が得られるようなもの、それは行政のほうも考えていかなくちゃいけないんじゃないか、思うわけです。

高幡消防組合という組合の中の一つの組織ですので、中土佐町自体でどうのこうのということ
は難しいかもしれません。できないんだっただけで、高幡消防組合のほうに町の代表としてでも提案をするなりして、何とかして議員報酬の手当を上げるというふうなことはできないものかというところが一つの質問なんですけれども、どなたかご答弁お願いできますでしょうか。

議長（中城重則議長）

高橋議員、議員報酬の手当じゃないですよ。団員報酬やお。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

指名をせな、総務課長、お願いします。

議長（中城重則議長）

議員報酬とさっき言いました。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

議員報酬じゃありません。消防団の。

（「団員報酬です。団の職員の報酬です」の声あり）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

そうです。団の職員の報酬です。

※「団員」の誤り

議長（中城重則議長）

訂正をしますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

はい、すみません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

一定、高幡地域でやはり突出してみたいなことはなかなか難しいと思います。

ただ、この団員報酬ですけれども、令和2年9月議会で報酬の改善を行っております。中土佐消防団の報酬につきましては、※65ページに訂正発言あり県内でも比較的高い水準になっています。全体とのバランスもありますので、いきなりこれを上げるとかという形で提案はできないものではないかと思っています。この報酬につきましても、一定は国基準を基に、先ほども言われましたが、交付税の算定の基礎とかみたいな部分も考慮しながら報酬をつくって計上しておりますので、そういった中で団員確保のために報酬を思い切り上げるとかみたいなことは、なかなか提案しにくいところにはなろうかと思っています。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

そうですね、お金の絡むことですので難しいということは承知をしておるんですけれども、本来、こういったことについて国がちゃんと対策を取ってからやらなくちゃいけないという、こんな自治体任せでということでは実はあるんですけれども、でも、それでも自治体でできることがあるならばと、もう全国に先駆けて中土佐町はやったらどうかという私の意見であります。

ちょっと唐突になりますけれども、ある組織においては、年間何十日間か訓練をやれば、年間60万ぐらいの手当を出すところあるんです。月に直すと5万ぐらいです、ちょっと大きいですけどもね。でも、131名の仮にその半分として、2万5,000なり3万円といったって年間予算というのはどうなんでしょうか。一般財源からでも出るんじゃないかなと、簡単な考えかもしれませんが、そういったところもちょっと考えるところなんです。

これからも、消防団というのは地域にとって非常に大事な存在であって、中核的な存在でもあります。これからも町民と協力し合って維持、発展をさせていく必要があると考えます。若者の入団が増えることは、組織の精強さであるとか、精強さに維持してから消防団の強靱化につながる近道であるというふうに考えますので、今後も執行部におかれては、このことについてはいつも策があれば提案をしていただく、考えていただくということをお願いをするというところで、この質問については終わります。

最後、この消防に関して、前、例えば大野見なんかで女性消防団というのはおられたんですけども、今それがなくなっているということなんです、この女性団員の増員策ということにつ

いては検討の中にあるのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

団員の募集に関して、女性、男性、分け隔てなく行っておりますので、当然、女性のほうも団員になっていただければと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

特に具体策はということもお聞きしようかと思ったんですけれども、取り組んでおられるということでもってから認識をしたいと思います。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

学校のデジタル化と個人情報についてということで、これ、教育長、主にお答え願うことになろうかと思っておりますけれども、最近、学校で子供たちの個人情報が漏えいするという不祥事が取り沙汰されて、つい最近のことです。学校現場では、個人情報が漏えいするという不祥事がもう後を絶たないと。昨年度発生件数は全国で200件を超しておると。もう教育長ご存じだと思いますけれども。これは持ち出し禁止などの、言ってみれば、学校での職員のルールが守られていないと、それから漏えいにつながったケースも多くあります、そういったことですね。

9月になりまして、学校も夏休みが明けて本格的に始まりました。リスク的なことが再び高まる警戒が必要になるというふうの一部のメディアも報じておりましたけれども、本町における現状はいかがなものでしょうか。教育長にお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

小中学校における個人情報の漏えいの現状でございますが、本町におきましては、小中学校での情報漏えいの報告は上がってきておりません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

1 1 番（高橋雄造議員）

当然のこととはいえ、いいことだというふうに感じます。

漏えいについて、実はメディアが大きく取り上げたところが2つほどあります。ちょっとこれ、その紹介といえますか、ちょっと言わせていただきたいと思いますけれども、これは北海道ですね。もう知っている方は多いと思いますけれども、この2件とも生徒の学習上の配慮事項、それから家族状況、友人関係など聞いた内部資料、これを校内のあるところに置いてあった。それを中学生ですからもう見ますよね、何を書いてあるか。これを交流サイトに流しちゃったという。SNSにやった。これ、今頃この時代ですから、もう一気に全国流れちゃった。それが問題になった。中に書かれとった文言が、私は悪かったと思うんです。教職員が書かれたその中に、低学力であるとか、母親がうるさいと、こういったことが書かれてあったというふうにあって、これが問題になってから全国的なニュースになったというところなんですけれども。

もう一件の問題についても同じようなところで、教室の教卓に先生が物を置いておった。個人情報を書いた書類等を放置してはいけませんよと、それを生徒は全部見ちゃったわけです。それがまた問題になったと。

個人情報の管理方法などのルールを示した指針とかというのは学校ではあると思うんですけれども、管理職の許可なく職員室から持ち出しをするということは禁止なんですよね。教育委員会では、全ての教員を対象に、個人情報管理の研修を毎年実施するなどしておったとは言うんですけれども、漏えいを防ぐことができなかつた、そういったことなんですけれども。

本町でこのようなことが起こっていないという話を聞きましたけれども、担当されている、ご努力されている先生方に対しては、個人情報等の研修というのは行われておるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

個人情報の管理に関しましては、日頃より、校長会でその扱いの注意喚起と徹底を図るようお願いをしております、学校内での研修、職員会等でも話し合いはなされてきております。今年度を例に取りますと、1学期の間に全ての学校で2回以上、夏休みにも全ての学校で1回以上の研修、話し合いが行われております。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃったとおり、新聞等でもあるとおり、紙ベースとかUSBメモリーなど持ち運びできるものの情報管理には、研修を積んだとしても、ついすっかり置き忘れてきたりとか、そういったことが今後も起こり得ることが容易に想像できます。

したがって、タブレットなどを使ってクラウド上に情報の管理をすると、そういうことになり

ますと、たとえタブレット等をうっかり置き忘れた、あるいは紛失したとしても、パスワードがしっかりかかっていたら情報漏えいの危険性は低くなると。ゼロになるかどうか分かりませんが、低くなると考えられます。そういったICTの活用を図ることで、ヒューマンエラーをゼロに近づけていく方法はあると思います。

今後も県教委主催の研修や町校長会での個人情報の管理の徹底をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番(高橋雄造議員)

事前対応といいますか、対策というのを取られておるようではありますが、ちょっとダブるかもしれないませんが、学校が管理する個人情報の流出というのは、全体から見ると僅かな割合であっても、生徒とか保護者と学校との関係、もう本当に信頼関係が失われると重大なことになる可能性があります。人間ですから、人はミスをするという前提に立って、起きたときの対策ということについて何か、教育委員会なり学校は考えておられるか、ちょっとそれをお聞かせ願えますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

情報漏えいに関することだけではありませんが、不祥事等の事案が発覚すれば、直ちに学校から町教委に報告することになっております。その後、学校だけでなく教委や関係者とも連携して、被害を防ぐ、または最小限にするための対策を実施すると同時に、保護者や被害を被る可能性のある方々への説明等の対応や再発防止対策を講じていくということになります。あつてはならないことではありますけれども、あるかもしれないという前提での被害を最小限にとどめる対応策をふだんから考えておかなければいけないと考えております。

例えば、個人情報を種類や内容ごとに分けて管理する、あるいは一部が漏れても全体が明らかになることがないようにする、氏名等はイニシャルで示すとか、そういったことも考えられます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

そこまで対策というのを取られておれば大丈夫じゃないかなということですが、先ほど申しましたとおり、人間はミスを犯す動物であります。そういうことから今後も慎重に対応していただきたいというふうに、対策を取っていただきたいというふうに思います。

デジタル化と個人情報についての最後の質問になります。

これはちょっと、中土佐町の学校あるいは教育委員会で対応を取られているかどうかということなんですけれども、何でもかんでもデジタル化じゃないとは思いますが、デジタル化対応でタブレットを使用してから、心身の状態とか生徒に回答させて、いじめや不登校を防ごうとするような試みも地方においてはやられているというのも聞いておるんですけれども、これこそ下手をしたら個人情報の流れとかって大変なことになるという可能性も実は出てくる。ITを利用しての云々について、これなんかどこかで1万何人かの成績表のあれが全部出ていったという、長野県でしたか、そういったこともありますけれども。

そういうことについて現状、本町ではどのような対応か何か考えておられるか、ちょっとお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

本町では、タブレットを立ち上げたときに、インターネットとかデジタル教科書につながるときにL-Gateというところを通してつながるように最初はなっておりました。そこを通すときに最初に、今日の気持ちはどうですかという質問があって、4択でどれかにチェックを入れるようなシステムが入っていました。要するに、今日の気持ちはどうですか、いいです、どちらかというといいです、どちらかという悪いです、悪いですみたいな。ここを押して通過しないと次に入れないというようなシステムを導入しておりましたが、今は、デジタル教科書とか、さっき言ったインターネットに接続する場合、L-Gateを通過しなくても接続できるようになっております。したがって、現在では画面は通過しなくても行ける状態にあります。

しかしながら、こういったことでアンケートを取ることで子供の状態を知ることができて、いじめとか不登校の早期発見、早期対応につながると考えております。今後タブレット等の入替えの時期に、同じソフトではないかもしれませんが、そういった画面を通過して授業に入っていけるようなシステムは入れていきたいとは考えております。

しかし、一番大事なものは、やっぱり教師と生徒が対面で子供の変化に気づく、そういった感性を育てることも大事だと考えております。したがって、タブレットのそういう機能も入れつつ、教師の感性を磨く研修もしていくと、両面でいきたいというふうには考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

丁寧に答えていただきました。

お隣の徳島県では、どこかの国のパソコンを使って、それが駄目ということで国内産に切り替えて新たなまた対応のソフトを入替えたという情報も隣の県であって、大変なことをしたという情報も入ってきております。学校関係ですのでね、いろいろ子供さんのこととかでもう情報が流れるともう大変なことになりますので、ちょっとまた同じことを何度も言いますが、慎重に今後も対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

ちょっと通告書の3番目になります。もう、気象と防災の日を設定をという、何か、何のこっちやみたいなことでもちょっと分かりにくいかと思いますが、ちょっと説明をさせていただきます。

ついこの間です。今月、9月1日は防災の日です。11月5日は津波防災の日、今年から設定されました。8月26日は、これすみません、皆さん、大変失礼いたしました。私のパソコンのミスで打ち間違いで、火災防災の日となっておりますが、これ火山防災の日です。失礼いたしました。これは国で設けられました。

要は、国としても複合リスクがある、複合的にいろんな災害が重なったときに危険度がどうなるかとか、損害に対してはどうなるんだということを考えたので、それを最小限にするためにいろいろこう何とかの日というのを設けておるんですけども、私個人的な意見で、町独自の気象と防災の日を6月1日に設定したらどうかというそういった意見なんでありませう。

ちょっと言わせていただきますが、今の日本は、承知のとおり南海トラフ地震などの切迫状態が高まってマグニチュード7、これはマグニチュードというのは大きさを表すわけですけども、いつどこで起きても不思議はないというふうに言われております。地球温暖化の影響とされる気象の激甚化、台風とか豪雨の甚大な被害を伴う水害は毎年のように起きております。大地震と気象災害が重なるこういったのを複合災害と言うわけですけども、基本的に高い状況にあるという認識を共有、連携をして複合リスクの最小化に取り組んでいこうというのが私の考えであるんですが。

本質問の趣旨であります9月1日の防災の日から5日間、これは防災週間でしたけれども、国としては、1日に予定しておった総合防災訓練を中止をしました。内容的なところは、千島と日本海溝の地震を想定した訓練をやる予定だったんですが、もう皆さん記憶に新しい台風10号が8月29日、鹿児島に上陸をしてのろのろと日本を西のほうから東へ縦断していったというところでもって、国のほうはその訓練をやめましょうということをやめたんですけども、当然ちゃ当然なんですけれども。

そういったことがあって複合的な災害で最たるもの、これは防災の日として主として設定されている9月1日、これもご承知のとおりだと思いますが、大正12年、これは1923年ですが、関東大震災の発生に由来をしますが、このとき、私も知らなかったんですが、最近の情報で日本海を中心に台風があったんです。それで、そのときの風が被害拡大の大きな要因になったというふうに記録をされております。関東大震災というのはお昼どきでしたので食事のときですよ。そこで多発した火災が、日本海にあった台風の中心の風でもってから広がったといういうことで、10万5,000人の震災の犠牲者のうち9万2,000人はもう焼死です。焼けてから亡くなられたということですね。

それから、ついこの間も8月8日の日向灘、震源地最大震度6の地震がありました。このときに臨時情報で、巨大地震注意の期間が8日から15日まで出されましたけれども、このときも台風7号が日本の近海で発達をして関東地方に行こうかと、要するにそういうのが複合。地震だけじゃなくて、そのときに台風が来るよ、大雨が来るよといったときのリスクをどうしようかというのが一つの考えなんですけれども。

そこで、質問の中にあります気象と防災の日を設定して、じゃどうなるんだということなんですけれども、防災の日があって、ほかにも何とかの日というのを防災に関する日があるんだっから、中土佐町だけでも国に先駆けて、台風や豪雨などの気象災害に備えた日を設定したらどうかということなんです。

防災の日は、大規模地震とかを想定した訓練とか啓発活動が重点に置かれてきましたけれども、最も頻度が高い、住民が毎年不安に脅かされている気象障害、これに備える機会をつくるのが必要ではないかというところでもあります。気象基準日ってご存じだと思いますが、6月1日なんです。ちょうど、これから梅雨時期になってから雨がどんどん来ますよといった時期なんですけれども、こういった日に気象と防災の日を町で制定をして、台風とか豪雨による大規模災害を想定した訓練の普及とかというところの定着を図って、気候変動についての多くの事例を学び、考える契機ということをやったらどうかと、ただそういった問題なんです。

そういったことでもって、別にこれをつくったということについてはそれにお金がかかるわけじゃないんですよ。防災の鉄則というのは、私の言いたいのは、今できることは今やれというところがこれは鉄則でして、防災施設の面では極めて費用とか効果、高くても今すぐできると思えますけれども、そういったその日を設けてから啓蒙していく、住民に啓蒙していくというのはどうだろうかというのが私の質問の趣旨であります。

長々と話しましたけれども、担当課としてどのようにお考えでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

以前にも町独自の防災の日というのを定めたらどうかというお話もありましたが、まず住民の皆さんが、なぜその日でどのような取組を行うのか十分に納得をしていただき、そこで防災活動に取り組めるというところまでなかなか進めていくのは難しいかなというふうに現状は思っています。

今後も、国などの定める防災関連の日に対する取組を大事にしつつ、特定の日だけではなく、日頃からの防災意識を持っていただくよう、自主防災組織を通じた避難訓練などの活動の活性化に向けて全力では取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

住民の納得というのは、これは住民の納得が必要なかどうかというところも思うわけですが、あと、自主防を活用という、私も最近、自主防にちょっと入っていないもんですから、活動の内容がちょっと分からなかったんですが、分かりました。そういった組織も通じて、これからそういった防災に関することについての問いかけというのをこれからもどんどんやっていきたいと思えます。そのときは、また執行部のほうからもご協力をいただいてやっていきたいと思えます。この件については質問を終わります。

最後、残り時間も少なくなりましたが、1件質問をさせていただきます。

大野見の島ノ川溪谷の美化についてということで質問させていただきます。

通告書には、逐次、道路の修復等なされておりますが、今後の道路舗装の予定・計画はというところなんです、実は内容的なところ、今いろいろ島ノ川は、一時期と違って非常に中に業者とかが入ってきてから結構活動もしているというところがありまして、道路が非常にこう傷んでいるというところが散見をされます。地区住民の方から、川に泥水が雨のときに流れてきて、それはどうもよくないというところと、それから、その因果関係のことについて私は調べたわけじゃないですけども、魚がこれでもって少なくなったとか。これはこれだけじゃなくて、泥だけじゃなくて突き詰めて言えば、例えば山の材を切ったときに今は山に道路をつけますよね。そういった関係のこと等もあるとは思いますが、取りあえずはその山のことは今回は除いて、道路のことについての質問でまとめさせていただきます。

水の浄化である、島ノ川だけじゃなくて、これはもう奈路の地区から槇野々地区、竹原地区まで至るところも含めてということになりますけれども、ぜひ舗装等のあれができるのであればというところなんです。取りあえず、担当課のほうから、計画とかありましたら、それを先にお聞きしたいと思います。

議長（中城重則議長）

高橋議員、島ノ川溪谷の舗装ですよ。今、奈路とかそれぞれあるけれども、そこも聞くがですか。先ほど、奈路とかほかの。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

いや、島ノ川地区だけのことです。

議長（中城重則議長）

そういうことです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

議員がご質問いただきました島ノ川溪谷の道路についてですが、大野見島ノ川地区の町道島ノ川線及び鈴ヶ森林道の併用路線のことと認識しております。こちらの路線につきましては、異常気象の発生後や道路の利用者からの通報があった際などに現地のほうを確認を行い、路面損傷の著しい箇所や通行に支障のあるような箇所については、随時、部分補修を行っているところであります。

こちらの路線は、国有林を管理する四万十森林管理署との併用林道となっておりまして、島ノ川の上流部におきましては、森林管理署による大規模な森林整備事業が今後も予定されていると聞いております。そのため、現時点で全体的な道路補修を行った場合、木材搬出に伴います車両の通行が今後も続きますので、再び路面の損傷等が起ってしまうというようなことが考えられますので、現在のところ四万十森林管理署と協議の上、木材搬出の終了する時期を見越して抜本的な対策のほうを検討しているところでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

私のほうからは、四万十森林管理署が管理する区間、併用林道について答弁をさせていただきます。

森林管理署が管理を行っております区間約5.5km弱になりますが、署の方へ先日確認したところ、現状において損傷等の把握はしていないという回答ではございましたが、その話の中で、現在行われております国有林の伐採期間につきましては、令和9年3月末、令和8年度末までということをお伺いしましたので、その間につきましては本町の対応と同じく、必要に応じ必要最小限の部分補修にとどまるのではないかというふうに考えております。

また、管理署の所管する区分での未舗装部分については、今後延伸の計画があるということを併せて確認ができたところでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋議員。

11番（高橋雄造議員）

ありがとうございました。

島ノ川の溪谷の水を、あるいは自然を守っていきこうというところの意味で質問をさせていただきましたが、先ほど下元課長からちょっと資料を頂きまして教えていただきましたけれども、平成29年に小学校7名、大人が25名、計32名、それから平成30年、小学校5名、大人が41名、計46名、秋口になりますと島ノ川で紅葉というか、紅葉を見ながらのウォーク、ぜひ町長にも参加していただきたいと思うところなんです。令和1年から5年まではコロナの関係で実績はありません。

そういうことで逐次、予定、計画をされて美化についてはやっていただけるということでもってからの認識でやりたいということで構わないと思うんですが、住民から、言っても言っても何もいれないとか、何とのか虚脱感とか脱力感とかとそういうことないようにひとつよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（中城重則議長）

ただいま総務課長から、先ほどの高橋議員の質問に対する発言について訂正したいとの申出があります。訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

先ほど、高橋議員の団員報酬の件で、令和2年9月で改正をしたと申しましたが、令和3年2月議会で議決をもらって、令和3年度で改正をしたということで訂正をお願いしたいと思います。

（「はい、分かりました」の声あり）

議長（中城重則議長）

申出のとおり訂正を許可します。

これで高橋議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

3時25分まで休憩します。

（午後 3時15分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

議長（中城重則議長）

5番、金子裕之議員の発言を許します。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

本日最後の質問者になります、金子です。よろしく願いをいたします。

本日、9月10日で私、51歳になりました。この議会では若手というふうに言われますけれども、世間では初老とかいう形になるのではないかと思っております。パリオリンピックでも馬術の団体の愛称が初老ジャパンというのがありました。かつて、人生50年と言われた時代がありました。今では人生100年時代になろうとしております。折り返し地点というふうに思っていて頑張っていきたいなと思っておりますが、50を過ぎると老後についても考えることがございます。今日は、高齢者福祉についての質問をさせていただきます。

6月の議会でも中野議員のほうから、訪問介護事業の現状と課題についての質問がありました。また、最近、高知新聞でも「ヘルパー消滅、高知の介護危機」という連載があり、高知県の介護の実情、特に中山間地域やこの郡部の介護の実情というのが分かったのではないかというふうに思っております。

うちの町はどうかといいますと、新聞に載ったとおりの状況であります。中野議員の質問にですね、来年度より介護報酬の補助率を上げるという答弁がございました。これは、中土佐町が介護事業を継続していくために補助率を上げるということで来年度やるんだらうというふうに思っておりますが、この補助率を上げることで、介護事業自体が継続できるのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

健康福祉課のほうからお答えいたします。

高齢者福祉全般にということでしたが、ご質問のほうは介護福祉事業、いわゆるヘルパー訪問介護事業、ケアマネの居宅介護事業ということでお答えをさせていただきます。

現在、中土佐町で訪問介護サービス事業を利用している方が、直近の数字で高齢者で38件、障害のほうの方で14件おります。事業所としましては、町社協さんのほかに町外の7事業所からヘルパーの派遣をいただいております。

訪問介護事業につきましては、この4月に介護保険制度に基づく国が定める介護報酬の改定が行われました。これは原則3年に一度、事業者の経営状況などを踏まえて見直されるものですが、今回、2024年の介護報酬改定では、全体が1.59%引上げとなったものの、訪問介護は基本報酬が引下げとなりまして、これには全国の中山間地域の事業所からも疑問、不満の声が多く、本町でも6月議会におきまして、議員発議による中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書が採択をされたことでした。

そして、こうした現状を踏まえまして、6月議会で町長のほうから、中山間地域介護サービス確保対策事業補助金に町単独加算を行うとの答弁がされたところでございます。

これまでは、事業所から20分以上60分以内の利用者宅への訪問サービスは、基本報酬にプラスして15%の加算がありました。そして、60分以上かかる訪問サービスにつきましては、プラス35%の加算がございました。その加算分を県と町が半々で補助しておりましたが、町としては、距離に関係なく全て35%の加算になるように、15%のところを20%を加算し一律35%にするという内容です。実際に、町内で60分以上の訪問サービスというお宅はございませんでしたので、実質、全事業所の加算が20%上がるということになります。

議員のご質問の、この金額で事業所が継続できるのかというご質問のところですが、介護事業全般を見たとき、中土佐町の試算では、社協も含め今言った7事業所に対しまして、もし20%加算をしたとしても80万から100万円の増額であり、この金額だけではとても赤字を補填するには厳しいであろうということは我々も承知をしているところです。

町社協さんにおきましては、行政と両輪で福祉行政を支えるということ、これまでも度々、機会あるごとに申してまいりました。そのスタンスはこれからも変わるものではありませんし、社協さんには一定経営努力もしていただいた上で、どうしても存続が必要な事業については町としても支援をしていかなければならないと考えておまして、今年も利用者が減少し事業の廃止が検討されている訪問入浴介護事業というのがありますが、こちらについてもぜひ継続していただきたいということで判断いたしまして、新たに運営補助金として130万円の助成を予算化しております。

現時点で、この訪問介護事業に対しての今後の町からの助成について今すぐにお答えすることはできませんが、事業所とも協議をしながらですね対応していきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

先ほど答弁いただきました。20%を35%に全利用者さんに対しての補助率を上げるということですが。

全体で7事業所ということで、社協さんだけちょっと聞き取りをさせていただいたんですが、社協さんのほうの直近の5年間、これの訪問介護事業の収支というのは、年間多いときで660万、少ないときで200万の赤字です。この訪問介護に関しまして、この赤字が出ております。社協全体で利益が上がる事業もあるとは思いますが、これで穴埋めをしている状況になっております。社協全体を考えますと、この訪問介護事業というのが足を引っ張っているというか、言い方はおかしいですが、社協の経営を厳しいものにしていくということで、社協も職員さんもおりいろいろあるわけですが、今の時代でそういう給与を上げたりとかということも、この事業があるのでできないというところもあろうかというふうに思っております。

先ほど、別の補助というところはあったんですが、訪問介護、社協さんのほうに聞くと、身体

介護、入浴とかというのは身体介護に当たるそうですが、中土佐町の場合は身体介護が少ないというふうに聞いております。家事補助といいますか、掃除とかそういった買物とかいう補助的な介護というのが多いというふうに伺っております。そういった利用者さんの状況に応じた臨機応変な補助というのが求められているんじゃないかというふうに思っていますので、今後ともまた、その検討のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

もう一つの課題というのは、介護を行うヘルパーさんの問題であります。社協さんに伺ったところ、現在、正職員さんが1名、臨時の常勤職員さんが5名、パートの職員さんが2名という8名体制でこの業務を行っているということでもあります。そのうち常勤の5名の方が60代になられていまして、すぐにではないですが、こういった職員のヘルパーさんの確保というものができない場合は、この介護事業というのが存続は厳しいというふうなことを言われておりました。

こういったことから、今後のヘルパーさんの不足にどういうふうな対応をされるのか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

議員の言われるヘルパー不足の解消というところですが、前回議会でもお答えさせていただきましたが、なかなか全国的に介護の人員の不足というところは言われておまして、中土佐町だけの問題ではなく、県やほかの自治体とも情報共有しながら早急な対応をしていかなければならないと考えております。現時点でこれといった策があるということではありませんが、町としても、個人のヘルパーの資格を取るための受講費用の助成制度や、それから、前にも議会でも出されておりました地域おこし協力隊等の活用等、そういうところも含めて幅広くこれからは検討していきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

訪問介護の事業所さんというのが、8月の末で須崎の事業者さんが閉鎖をされて、その利用者さん10名ほどが社協さんのほうに移られたと。職員さんも1人、社協さんのほうに移って来られた。利用者さん10名が来られたんですが、ヘルパーさん1人来なかったらこの方たちは受け入れられなかったというようなことを聞きました。まだ介護難民ではないですが、そういった利用者さんが増えても、ヘルパーさんがいないということで利用できないという、そういった状況がございます。

うちのこの町でいくと、先ほど言われましたように、ヘルパーさんの資格というのが2級とかあるみたいですが、そういったところを県でもなかなかやっていないんですね。ヘルパーさん

の資格取得に対する補助というのがなかなかなくて、社協さんに聞くと、資格がなくても家事援助というのができれば、職員さんの確保にはつながるかもしれないということは言われておりました。資格はなくても、介護といっても家事援助というところがあればという。中土佐町の場合は家事援助というところが多いということで、家事援助ができれば訪問介護はできるかもということを言われておりました。これが今の中土佐町の訪問介護の現状ということになってこようかというふうに思います。

将来といいますか、これから中土佐町の高齢者人口、またその推移、また介護認定者の推移というのは、今後どうなる予測を持たれていますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

高齢者の人口の推移につきましては、65歳から74歳の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者ともに、ここ数年横ばいの状態が続いておりましたが、団塊の世代が75歳に達する令和7年度には、後期高齢者の割合が大きく上昇するということが予想されています。しかしながら、前期、後期、全体の高齢者人口は、令和5年をピークに減少傾向となっています。

次に、令和22年に団塊世代ジュニアと言われる昭和46年から48年生まれが65歳に達する年ですが、そこは高齢化率が58.9%、高齢者数が2,042人になるという予想がされております。

介護認定者につきましては、令和5年度に603人、今現在、令和6年度の途中でございますが563人と、高齢者人口の減少とともに、こちらも若干減少傾向が見られております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

中土佐町の場合、団塊の世代という方が多くおられまして、その方が年齢を重ねていく上でピークを迎える年、そして私たちというか今の私もそうなんですが、団塊ジュニアと言われる世代が、また2040年にまたピークを迎えると。ただ、高齢化率が上がるんですが、ただその人口もそうなんですが、下支えがなくて上がるんですよ。人口という、率でいきますので。中土佐町の2040年の人口というのが約3,000人を予想されています。そのときに2,000人が高齢者です。労働人口、25歳ぐらいから64歳までという方が1,000人ぐらいしかいません。これが予想になっております。

その中で、今の中土佐町を見てみますと、独身世帯とか独居世帯、独り暮らしの方というのが多く見受けられます。それが私たちの世代でも多いと思います。その方たちが今後、高齢者に向かっていくわけです。となるとですね、ますます介護サービスの需要というのは上がるのではな

いか、増えるのではないかというふうに思っておりますが、その辺の対応というのはどうされる、今現在、対応を考えておられるかどうかをお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

将来的な介護サービスについての対応というところでは、もう国の施策ですよね、うちも粛々と実行するしかないというふうに思っております、うちの介護保険計画では、地域共生社会というものをうたっております。その中でも様々な課題というのは増えるばかりで、行政の施策がなかなか追いついていないということが現状でございます。

地域共生社会のお話を少しさせていただきますと、支える側と支えられる側という住民同士の関係性ではなく、共に生きる対等な関係性の構築に成り立つと考えておりますが、現在、民生児童委員さんの欠員も出ておまして、地域福祉に関して幾つもの役割を同じ方が担っていただいているという状況がございます。高齢者の独居の方も、以前は隣近所の見守り、支え合いで生活をしておりましたが、最近、地縁力、地域力が低下してきたということを私もひしひしと感じているところです。本当の意味での独居という、独居の高齢者というのが増加しているというふうに思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

将来的に私、あと15年ほどで高齢者になるわけですが、その時代になると介護ロボットとかそういったものが出てきて家事とかをやってくれるという時代になっているかもしれません。今でしたら、外国人の労働者のことであつたりとかということが考えられると思っております。

先ほど言われました地域共生社会というのが、高齢者保健福祉計画と介護保険計画の中で2040年をめどにというか、そのピークというか、これを目指して地域共生社会というのを実現したいというふうに書かれております。先ほど人口の話もさせていただきましたが、2040年、これぐらいの中土佐町の人口になるのではないかと、そういった予測も出ている中で、今現在、地域自体が消滅、また常会自体が解散とかそういった、今、人口減少を迎えております。そういう中でこの共生社会というのができるのか、どうやってやっていくのかということをお伺いをしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

地域共生社会につきましては、主に、社会福祉協議会さんと協働で事業をしております。特に町内3か所で開設をしております「あったかふれあいセンター」は、地域共生を目指した様々な取組を地域の支え合いづくりの拠点と位置づけ進めています。あったかふれあいセンターの機能の一つとしまして、年齢等関係なく誰でも気軽に集える場というものを提供しております。ただ、利用者の多くが高齢者という状況で、介護保険サービスのはざまにいる方も多数利用しております。介護的な技術の見守りが必要な場面も最近は出てきているというのが課題となっております。

そのような中、高知県の日本一の健康長寿県構想というものがございしますが、その中で新たな施策としまして、2つの施策が示されました。

一つは、中山間地域介護サービスモデル事業。これは、今後の超高齢化社会の担い手不足に備え、高知型の地域共生社会を実現するというもので、中山間地域の介護人材の不足が深刻となった今、高知県独自のあったかふれあいセンター、これが県内に55か所ございます、これらを活用し、センターのほうで直接移動支援や生活支援ができるようにスタッフの育成、それから、介護事業所のほうから専門職の派遣を行っていただいて、そこでリハビリ的なものもできるというような事業でございます。

もう一つは、訪問介護サービス総合支援体制構築事業といいまして、こちらは規模が大きい市街地の事業所から中山間部の利用者に訪問介護サービスを提供するよう、新たな相互応援モデル事業というものを計画がされております。

これらは、まだ二つとも始まるまでにはもう少し時間を要するとは思いますが、もし実現すれば事業の体制強化にもつながってくることができると思いますが、本町としましても期待を寄せているところです。

また、今年度は、先ほどから申しております第3期地域福祉計画の中間評価の年となっております。計画の実現に向けて、行政、社協等関係機関と協働しまして様々な取組を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

かつて、親の介護は子の務めというような時代というか、考え方がありました。2000年に介護保険制度ができて、そこから社会全体でそういった介護を負担しようということで、多くの民間企業がその当時は参入をしたわけですが、24年たちまして、採算が合わないこういう地方のほうから順次撤退をしていったという今の現状がございします。

その中で今、県のほうの事業の話もありましたが、やはり高知市内のほうとか都市部といいますが、そういうところには介護事業者がたくさんおられるという実情がございします。そういったところからそういった人を派遣してもらおうとかということも含めてして、これから進めていただ

きたいなというふうに思っております。

また、新聞で出ていたところで奈半利町でしたか、そういった介護、有償ボランティア、これは共生社会の一つの考え方だというふうに思っております。そのご近所の方が有償で近くの方の世話をしたりとかという支援をされるというのも一つの方法ではないかというふうに思っておりますので、そういったところも含めて検討をしていただきたいなというふうに思っています。

また、防災とかでも自助、共助、公助とかという考え方がある中で、こういった人がいなくなったら、その共助というところはできないこの町になってきます。そういう中も含めて、この共生社会に向けて取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

老後を在宅で生活するための支援として、中土佐町はいろいろ外出の支援であったり、配食といますかお弁当とかのサービスなんかがニーズが高くて、そういう支援も行っているわけですが、在宅で生活をする上で今後必要になってくる課題、また今後、今考えられている支援策というのがあれば伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

必要な支援というところですが、令和6年度に高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定をしました折に、アンケートを行いました。その結果、在宅生活継続のために充実が必要な支援・サービスというところで、買物や配食のニーズがそれぞれ25%と高いことが分かりました。

中土佐町では、買物については、町内の事業所の閉鎖に伴い、近隣での買物に関し不安も聞かれまして、現在把握している分では、移動販売車が3件ほど地域を回っており、住民自ら新たに誘致をしていただいたという事例もございました。

また、配食に関しましては、上ノ加江地区では配食サービスを介護保険の生活支援体制整備事業の中で実施をしておりますが、ほかの地域ではまだその実施ができておらず、上ノ加江地域に関しましても、配達を担当するボランティアの方が2名と人員不足等により、新たなニーズ拡充にそれが厳しい状況となっております。

健康福祉課としましては、まず、介護の配食につきましては、民間事業者でのサービスの把握等、それからニーズもどれだけあるのかの調査が必要だと考えております。今後の支援につきましては、そういう移動販売も含め、民間の弁当配達の事業者さんも含めましてそういう資源の、今できることは資源の紹介を利用者さんにはしていくというところで、新たな開発といいますか、そこについてはこれから調査、ニーズを把握した上で展開を図っていきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほど課長のほうからの答弁の中で、町内の地元スーパーさんが閉店をされて買物等が不便になったというような話も去年ありました。その中で買物とか、お総菜とか、そういったところで町で買えないというか、いろんな意見があって、今、移動スーパーが何件か来ていただいて補っていただいているというふうに感じております。そのときに久礼地区のことなんですが、旧の消防跡地、ここに直販所といいますか、そういったものを造って何かならないかというようなことを模索をしたこともあろうかと思って聞いております。

今回、すみません、議案の関係になってあれですが質問させていただきますが、旧の消防跡地の予算がこの補正予算で出ております。その件について、もともととといいますか、そういった問題があったときに販売所みたいな形の話もあったと思いますが、今回の予算の目的をお聞かせいただきたいというふうに思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

また、一般会計の予算審議のときにもお答えはしていきますが、今回、財産管理費の中で旧の消防庁舎の用地の鑑定評価委託料、それと登記委託料、それと旧の消防用地の防火水槽の給水塔の布設工事、この3点、予算計上させていただいています。これに関しましては、先ほど議員が言われました物販とかみみたいな計画もあったんですけども、なかなかそれが計画がのれないというところもあって、公開で、公募で入札によってこの土地の売払いを早ければ今年度に行いたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

また、先ほどの答弁でいくと、消防の跡地は売却の準備を進めるというような形になるんでしょうか。分からないときは、また議案審議のほうでさせていただきます。

ずっと訪問介護等の質問をさせていただきました。お金の件、ヘルパーさんの件、いろいろ支援の件というのを伺いました。ただ、ずっと考えてみますと、この人口減少が続く中で、もうこの介護事業というのは本当に抜本的な改革といいますか、なかなかやらないと本当に継続というのは難しいんじゃないかというふうに思っています。ヘルパーさんの問題は、多分一番がないかなというふうには思っているんですが、どうにか、こういう介護サービスを受けられる住民の方がこれから増えてくる中で、こういった事業を継続的に行う効率的な業務といいますか、何かこうそういう施策があればお伺いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

効率的な施策というところですが、先ほどからなかなかこれといった事業を提案させていただかず本当に申し訳ないところで、これも県が推進している事業にはなりますが、現在、高知家@ライン（コウチケアライン）という情報通信技術を活用した情報共有システムがあります。これは、複数の事業所間で医療職、それから介護職が在宅療養者のケアを行う上で必要な情報を複数の事業所間において、文書それから写真、動画の活用をしまして共有することで、多職種が共通の認識を持ってチームとなってケアに取り組むということが可能にするとされておりまして。

もし、これをうちの包括支援センター等で導入すれば、職員の事務の軽減につながると思いますが、行政だけが導入しても効果が薄く、多くの事業者が導入してこそ効果的なシステムでもございまして、中土佐町でも現在導入について、周りの事業所の導入状況を見ながら慎重に検討しているところなんです。

今世界中でSNSでつながり、ネット環境とパソコンがあれば仕事ができると言われていた時代です。しかし、中山間の小規模事業所はまだまだIT化が進んでおらず、業務の効率化を図るにはそのIT化が鍵になってくると思っておりますが、高齢化が進む介護現場で、今の業務をこなしながら新たなシステムを導入して操作の研修をするというところは本当に厳しいということは私も理解しておりますが、ただ、町としましても、今後事業の効率化を考えれば、うちの包括支援センターも含めまして必要な事業であるという認識を重々しているところなんです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

私もそのシステムというか、聞いたこと、あれしたことがあったんですが、事務的なところになってきます。ヘルパーさんというのは、どうしても現場に行ってお人パワーといいますか、仕組みです。あと、その事務的なところのやっぱり軽減というのはどうしても必要になってくると思っております。役場もそうですが、社協さん、事業所さん、そういったもので全員がそれを使えるようになれば、そういった介護的な事務、人の配置も含めてですけれども、そういったところが円滑にいけるんじゃないか。それこそ効率的に回っていくんじゃないかというふうに思っておりますので、社協さんを含めた事業者さんとも協議して、そういったシステムの導入と、あと研修とかそういったところを取り入れていただきたいというふうに思います。

9月7日の高知新聞の声ひろばに梶原の方が、この「ヘルパー消滅という記事を読んで」というタイトルで投稿をしておりました。年老いても住み慣れた梶原で、それも自分の家で暮らしていきたいと書いておられました。

これは、今日の私の質問の趣旨であります。やはり、私もできれば住み慣れたまちに住んでお

りたいと思うんですが、こういった買物のこと、病院のこと、介護のこと、いろんなそういった老後に対して不安があります。このまちに、これから高齢者になる世代にはこういった不安があります。そうすると、仕事現役を離れたときとか、子育てが終わったとき、そういったときに便利のいいところに移り住むという方も出てきます。高知市内なんかは子育てが終わった世代が中心部に集まってきております。介護サービスが受けられる施設があったり、マンションがあったりということで、買物や病院、公共機関を使って行けるとところに引っ越しをするという現象は、今、高知市内で起こっております。

この中土佐町でも、これから高齢者になろうであろうこの年代がそういうことになっては困りますので、できるだけその不安という、老後に向かったの不安というのを解消していかないかんというふうに思っています。逆に、移住に関しても生まれ育った町に帰ってきたい、けれども不便だと思われたら帰ってきてくれません。そういった意味で、今、中土佐町は子育て支援に力を入れているわけですが、やはりここの分野も一緒にやらないと、なかなかこの人口減少を止めることはできないというふうに思っております。

この梶原の方が最後の結びで述べています。国は、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護を受けられるようにと進めているが、それをやろうとしてもできない現状を知ってほしい。そして、それができる手だてを示してほしい。困っている人が今もいるということで締めております。この手だてというところを今示していかないといけないというふうに思っています。

次の質問ですが、その手だてについてを質問をさせていただきます。

今日の中野議員の質問でも、子育て支援の中で母子健康アプリの話がございました。これはスマートフォンとかを使ってというところで、中土佐町も行政の中ではDXということでデジタル化が進んでおるわけですが、町民のほうでも、バスパスから始まり、商品券事業のジモッペイ、この夏には大正町のデジタル掲示板とかということで、デジタルに触れることというのが増えてきておるというふうに思います。

特に商品券事業ジモッペイは、スマートフォンで決済ということで、これもデータとしてどこまで出てくるか。信用金庫さんがやることなので、年齢別とか、いろいろそういったところのデータまで出てくるか分かりませんが、今の私の認識といいますか、使っている方を見ますと70代は結構もう使っております。ということは、これから高齢者、後期高齢者とかになっても、ここの分野はいけるんじゃないかというふうに思っています。今の80代、90代というのは難しいかもしれませんが、70代から下の世代というのは、このスマートフォンというもので便利になるんじゃないかというふうに思っています。このジモッペイをやって、今、ジモッペイは始まってもう2か月ぐらいですかなるんですが、今、9月の末まで、それは別に信用金庫さん、県の補助金ですが20%還元というのをやっています。商品券事業、僕も最初思ったのは、使ったら終わりかなというふうに思っていたんですが、その20%還元をやることによって、町内の買物、高知県全体で使えるわけですけども、商品券事業をやっているのが須崎市と中土佐町かなということで、ここの地域においては結構、今の20%還元というのを使っている率というのが高いんじゃないかというふうに思っています。

ここにやっぱり中土佐町のデジタル化によって、今後の高齢者に対するサポートというのはできるんじゃないかというふうに思っていますが、携帯電話、私、ちょっとここへは持ってきていないんですが、スマートフォン、皆さん持っていると思いますが、朝起きるときはアラームで携帯のアラームとかで今起きている方が多いと思っています。携帯のアラームを消すということは生存しているということになります。今まで見守りというサービスがありましたが、現場に行っ

たり、連絡をしたり、近所の方から連絡を受けたりとかということではありますが、そこを集中的にやってしまうと、朝とか夕方にアラームを設定しているだけで生存確認ができます。タブレットとスマートフォンを共有することはできます。タブレットが自宅にあって、私らもそうですけども、出ていくときに携帯がなかったら不安なわけです。必ず携帯を今の人は持って出ると思います、うん。

家におるときはタブレットでその中にはアプリが、携帯もそうなんですけれども、アプリが入ります。今、生協さんが買物のアプリがあります。いろんな商品が出てきます。それをタッチパネルで数量とか入れれば配達してくれます。そういった支援も今あります。そういったところでいろんなアプリさえ入れれば、高齢者福祉の分野で利用できるんじゃないかというふうに思っています。

あと今、時計、スマートウォッチというのがあって、私はしていないですが、これ血压とか心電図、血糖値まで今見てくれます。だから、日々の健康管理というのは全部、時計をしているだけで自分で確認をできるというような時代になってきました。自分で確認をして何か異常があれば、タブレットなり何かでボタンを押せば救急車が来てくれたり、病院とつないだり、今オンライン診療とかというのでも県も進めています、そういったところにつながっていくんじゃないかというふうに思います。

これから、スマートフォンは多分個人が持っています。タブレットというのを、町は、高齢者ですから自分でお金を払ってというのが難しい方もおられると思うんですが、先ほど言いました、親の介護は子の務めじゃないですが、本当に少額のお金でレンタルをして、自分でアプリを入れてそのサービスを利用するって、まだ1,000円、2,000円とかのレンタル代でそういったところを今から使いこなしてもらう。いろんなことが機械ですから急に100%はないので、今、多分、メジカのデジタル掲示板、あれも今、多分100%の機能ではないと思うんですね。今後使いながら、多分あれAIとかが入れば、駐車場とか人の動きを見てどれぐらい流れてくるかって予測は可能なので、自分で何分待ちとか入れなくても勝手に何分待ちですと言うてくれるようになると思いますんで、そういったところができるのはこういうデジタルの世界になってきます。

おとつい、日曜日ですが、消防のちょっと集まりがありました。町長も議長も来られておりました。ありがとうございます。そのときに高陵地区の消防団員が集まったわけですが、そのときでも、最近、行方不明者が多いという話があって、それは消防団活動の搜索というところに入ってくるんですが、携帯電話、スマートウォッチを持っていれば、子供さんらがおる方は子供さんに携帯を持たしとったらGPSの位置情報というのを入れていると思うんですが、そういったところで行方不明者というのも発見しやすくなります。これからそういったものを癖づけるというわけではないですが当たり前、携帯も30年前は当たり前ではなかったもので、当たり前に使え、使っていったらこういった中山間地域においても、こういった高齢者福祉というのは都会と変わらないサービスというのができるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういったところのご意見があれば、またお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

高齢者のデジタル化につきましてお答えをします。

先ほどもお答えの中で、高齢者のアンケートをしたということ言いました。その中でこういった質問もしてありました。高齢者のインターネットの活用状況についてです。ネット環境があるというご家庭が1,915世帯中754件ありました。そのうちネットを実際に活用している高齢者は、時々活用しているも含めて500人ほどの方がおりました。この数字が高いのか低いのか微妙なところではありますが、今の50代、60代、私たちの世代が高齢者になりますと、もう数年後にデジタル化が普通になるというふうに、すぐそばまでこの時代が来ております。

高齢者のデジタル化というところでは、さきの質問でもお答えしましたように、これから福祉現場でのIT化、デジタル化は必要であると思っておりますし、例えば今ある見守りのアプリ、安否確認、対象者の位置情報確認、緊急通報、買物等につきまして、身体機能の低下や交通事情の変化などで買物が困難になる方に対し、スマホやタブレットなどの通信機器を使用して商品を注文するサービス、それから防災に関しても、県の高知県防災アプリをはじめ、気象情報や地域の避難所開設情報などを知ることができるものがございます。

健康管理に関しましても、今、県民の健康づくり推進事業として、二十歳以上の県民が参加対象とする高知県健康パスポートアプリがありまして、これは先ほど議員も言われたように、歩数、血圧を記録する機能等がついた健康意識向上につなげるアプリでございます。健診の受診の動機づけにもなっております。中土佐町では、このアプリを利用されている方が7%ほどおります。高齢者の利用が少ない傾向がありまして、どうしてかといいますと、操作面の不安から利用控えをするという声を多く聞いております。アプリやシステム全般におきまして、高齢者を優先したシステムの改良が今後は必要になってくると思っております。

そして、デジタル診療に関しましても、高知県デジタル化推進計画、これは中山間地域におけるオンライン診療やICT活用による服薬支援体制が整備を今進められているところでございます。

そして、今、町のほうからも回覧が配信できるLINEアプリができました。今のところ活用の方法は、回覧とか町の情報を一方的に流すだけのアプリとなっておりますが、将来的にですが、これを健診や施設予約、それから見守り機能、先ほど話に出ていましたジモッペイの機能等々つけまして、中土佐版の独自のアプリ開発推進というものができたらいいなというのは私の個人的な意見も含めてございますけれども、そういうふうには考えております。

今日のお答えでは、私はそのアプリ開発について、健康福祉課独自ではなかなか一課だけで整備できるものでもございませんし、管理、運用についても担当課だけで収まらないというところで、全庁挙げて他課とも協議しながら模索をしていきたいというふうにお答えをするつもりでしたが、今、議員のお話を聞きまして、まずは身近なところからですね。健康管理というところでも構いませんし、高齢者に対してのということからでも始められるところがあるのではないかとこのふうには思ったところです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

先ほど、アプリの話がありました。本当に緊急通報システム、今そんなには使っておられないと思います。高齢者は七、八台ぐらいですか、貸出ししているのが。防災無線もそうなんですが、今、基本一方通行なんです、情報は。やっぱりそれはあんまり意味がなくて、防災無線を流しました、聞いていますかと言われても、分かんのですわね、流しているだけなんで。やっぱりその一方通行というのはもうやめてというか、これからは少なくしていかないかなというふうに思っています。

今、携帯というかスマートフォンの話をしましたが、やっぱりその代替というか、持っているものは1つで全てが終わる。昔でしたら、買物に行くときに何かポイントカードをいっぱい財布の中にあっただと思うんです、女性の方は特に。今、それはほとんど必要ないですよ。クレジットカードとかも何か何枚も入れている方おられますけれども、携帯に入りますよね、クレジットカード。だからそんなにもう物を持っていくということがなくなる。いっぱい持つから忘れて、面倒くさくなるんで、携帯で何でもできる状態になれば、そういった福祉のことに関して、防災のことに関して、町の情報に関してもというところは全部補えるんじゃないかというふうに思っております。

町長、最後に、そういったことで取り組まれませんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本当にもうDX化の問題については、まさに日進月歩を地で行く制度でありまして、1年たったならこんなに違うのかということも私自身感じております。

1つのスマホで全てが解決するよということではありますが、逆に言えば、それをもしなくしたときは大変なことになります。それで、これは私ごとなんです、よく携帯を忘れます。まだ紛失したことはありませんけれども、周りの皆さんにいろいろと助けていただきながらそれはあるんですが。実は、最近よく大きなストラップ、ロープのようなストラップを携帯にくっつけてこう肩からかけている方をよく見るんですけれども、割とおしゃれなもので結構、皆さんもお目にされたことがあると思いますけれども、あれならばなくすことも少ないのかなと思っております。特に携帯を活用するというのが、本当にタブレット端末を持つのは大変ですけれども、あれだったら、スマホだったら本当に少ないといいますか手軽に持ち運べられますので、県内では日高村が結構そういうのを活用されていますけれども、本町もやっぱりそういう必要があるのではないかなと。

先ほど介護の話をお伺いしても、これは私自身も痛切に感じておるところでございます。今こうやって議員の皆様を拝見しますと、70代以上というのは8人おいでるわけでありまして、ということはすごいもう7割近い議員さんが70代以上であります。かく言う私もその範疇に入るわけでありまして。でも、まだまだ当然、意識としては若いつもりでありますけれども、やっぱり年々歳々こういうような機能が衰えていきます。そういう中で補完をしてくれるのは、ま

さにそういった文明の力であろうと思いますので、これを有効活用しない手はないなど、それは常々感じておるところでございます。

先ほど担当課長よりご答弁申し上げましたけれども、全て我々庁議メンバーでも、必ずLINE WORKSというアプリを使いながらいろんな情報のやり取りをしておるところもございませし、これをもっともっといけば、例えば今ジモッペイの制度がありますけれども、いろんな形で住民の皆さんの老後を支えていくといいますか、そういう世界を、社会を築いていけるように取り組んでまいりたいと決意を新たにしておりますので、また、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

議員も皆さん、LINE WORKS使っていますので。先ほども言いましたとおり、そういったデジタル化というのは、世代に関係なく皆さんが使える時代が必ず来ます。そういったものを今から始めるというのが大事だと思っています。スマホで昔の機械でしたら、新しくせんと中身も新しくならん。けど、今のスマホは入れ替えたらいいだけなので、中身だけは随時変わっていきますんで、媒体自体は1つで中身を入れ替えるような時代になりますので、そこら辺は機械を替えなくても情報を何かあれば入れていけるということになりますんで、これは本当に人口問題、少子化も含めてですが、高齢者も子供も含めて、こういったところで皆さんが使えるものを開発なり、開発というのはおかしいですが、中土佐町の町民が使えるようにしていただきたいというふうに思いまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長(中城重則議長)

これで金子議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長(中城重則議長)

本日はこれで延会します。

(午後 4時25分)